



SHIMANAMI SHINKIN BANK 2024

The Spirit of heart to heart
[しまなみしんきんの現況]

「しまなみ」にしか

できないお手伝いを

あなたとともに



Contents

ごあいさつ	02	しまなみ信用金庫役員一覧・組織図	19
しまなみ中期経営計画	03	総代会制度について	21
しまなみ信用金庫の概要	05	金融円滑化への取組み状況について	23
2023年度の事業概況	07	経営の健全性確保への取組み	25
2023年度の決算状況	07	主要な事業の内容	30
2024年度の事業の展望と課題	08	主な商品のご案内	31
業務の概要	09	主な手数料一覧表	34
自己資本比率	10	新入職員の紹介	35
資産の健全化への取組み	11	店舗一覧	36
しまなみ信用金庫 SDGs宣言	13	店舗外キャッシュコーナー一覧	39
SDGsへの取組み	14	しまなみ信用金庫のあゆみ	40

ごあいさつ

皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素はしまなみ信用金庫に格別のご愛顧を賜り、厚くお礼申し上げます。本年も、当金庫に対するご理解を一層深めていただくため、1年間の活動をご報告するディスクロージャー誌を作成しました。ぜひ、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

2023年度を振り返りますと、円安等に伴う物価上昇やインバウンド需要の回復、春闘による賃上げなど、デフレ脱却につながるターニングポイントとなる1年となりました。また、日経平均株価のバブル期以来の最高値更新、日本銀行による長短金利操作の修正やマイナス金利政策解除など、経済環境が大きく変動した年度でもありました。

このような環境の中、当金庫は「しまなみ中期経営計画(2023年度～2025年度)」の初年度において「当金庫の目指す姿」の実現に向け、お客様の課題解決・本業支援に取り組んでまいりました。この結果、2023年度の決算では、6億60百万円の当期純利益を計上し、自己資本比率は国内基準の4%を上回る9.79%を確保することができました。

当金庫では、「お客様に喜んでいただける活動」を「しまなみらしさ」と呼び、全役職員が「『しまなみ』にしかできないお手伝いをあなたとともに」を共通の合い言葉として、地域の皆様と一体になって成長を目指す姿を追求しております。具体的には、「みんなでつくる尾道しまなみの未来～食を通じた地域活性化プロジェクト～」や「県内4信金合同マルシェ」等の販路拡大、商品のブラッシュアップに繋がるサポートをはじめ、創業支援体制の充実や専用融資商品「しまなみスタートアップローン」の導入など、地域の活性化に資する活動に取り組んでまいりました。

当金庫はおかげさまで、本年8月1日に創立80周年を迎えます。これもひとえに、1944年の創立以来、地域の皆様からの永年に亘る温かいご支援の賜物であり、役職員一同、心より感謝申し上げます。今後とも変わらぬご支援ご愛顧を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

2024年7月

理事長

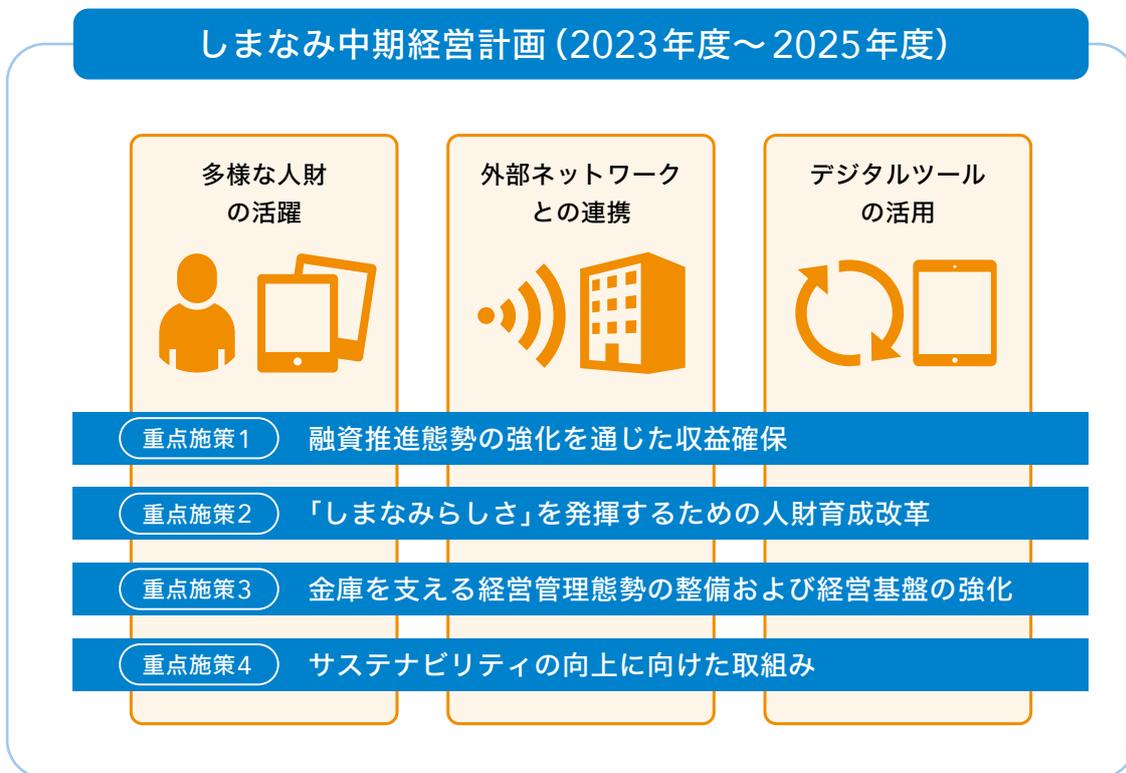
安原 稔



しまなみ中期経営計画 (2023年度～2025年度)

当金庫は、2023年度からの3か年中期経営計画となる「しまなみ中期経営計画(2023年度～2025年度)」を策定し、以下の重点施策に取り組んでいます。

1. 概要

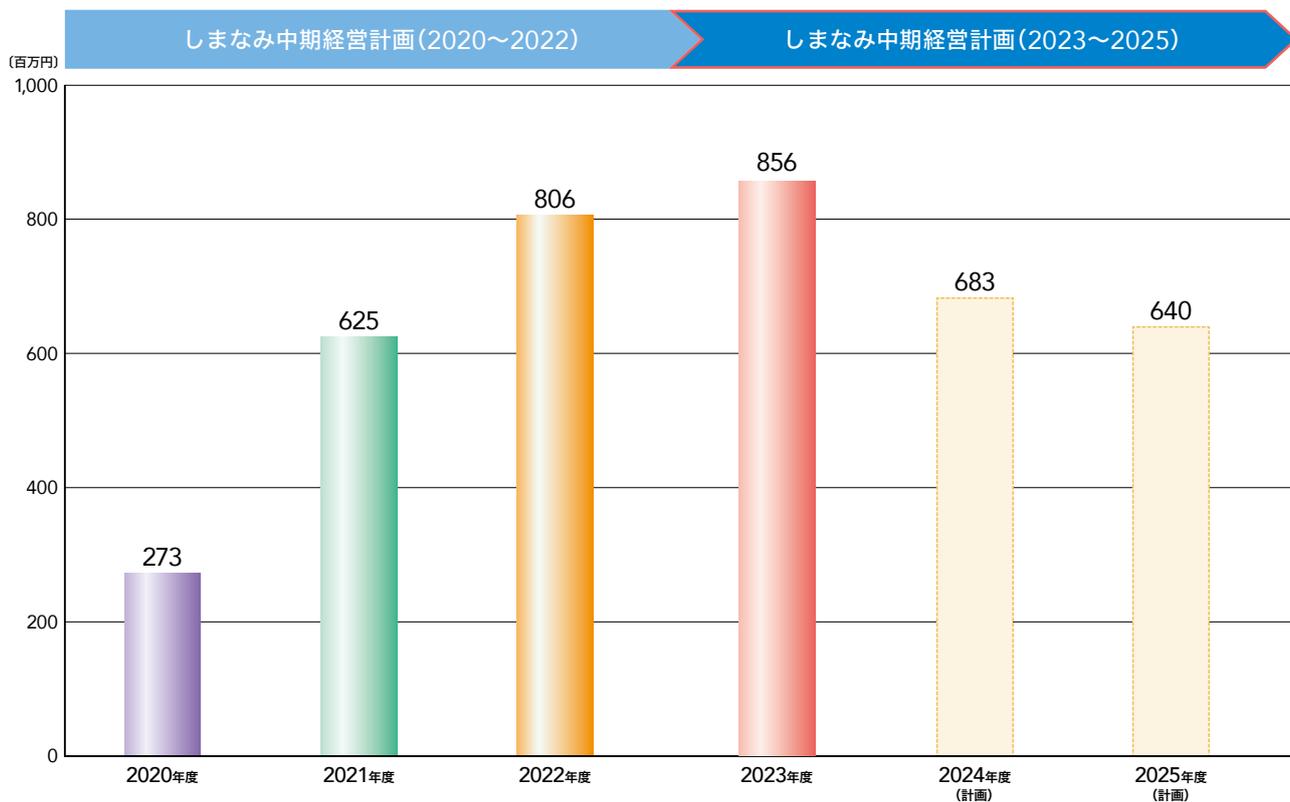


2. 重点施策

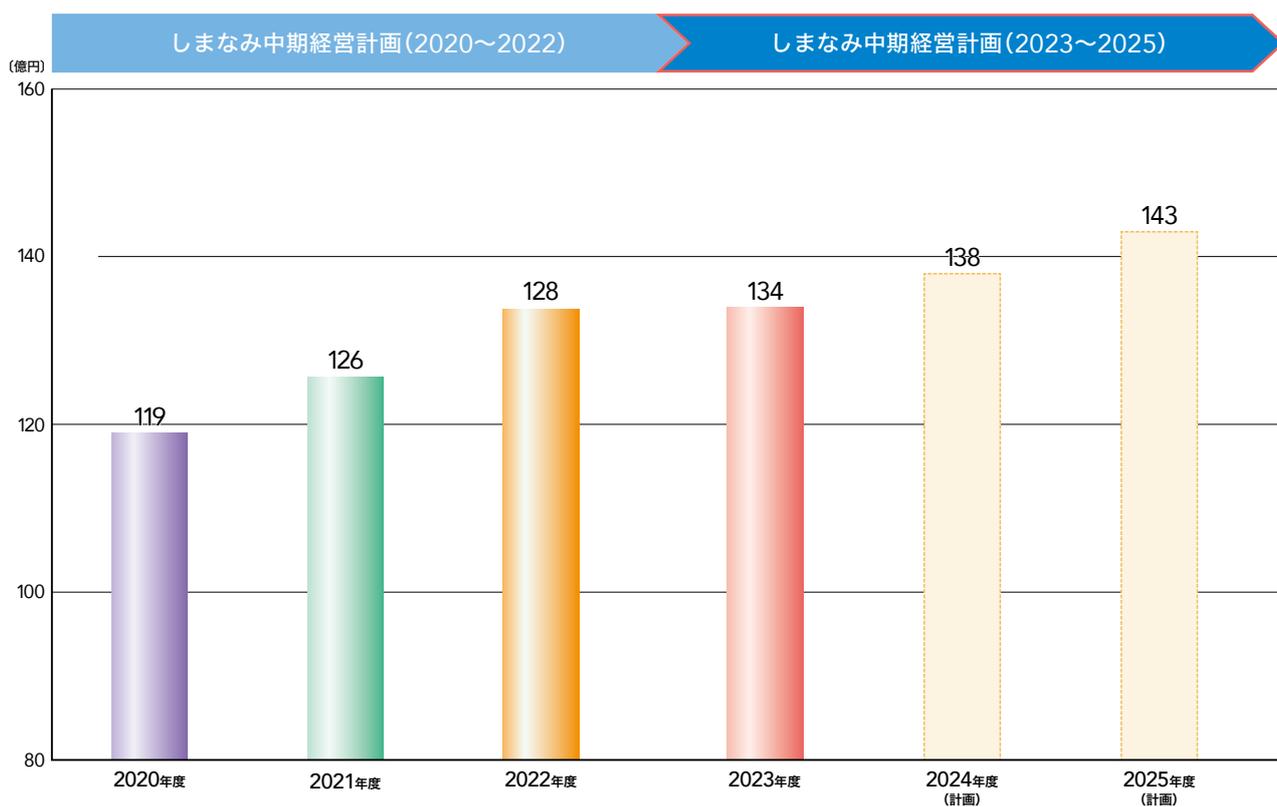
重点施策1	融資推進態勢の強化を通じた収益確保
(1)	貸出金増強に向けた取組み
(2)	本業支援態勢の確立および収益(融資・手数料)に繋げる活動の展開
(3)	渉外担当者の融資能力向上および業務効率化による効果的な融資推進態勢の再構築
重点施策2	「しまなみらしさ」を発揮するための人財育成改革
(1)	人間力向上を通じた職員の成長実現
(2)	お客様の喜びを実現する職員の育成
(3)	多様な人材が活躍する態勢構築
重点施策3	金庫を支える経営管理態勢の整備および経営基盤の強化
(1)	不祥事件再発防止への取組み
(2)	マネロンおよびサイバーセキュリティ等への継続的取組み
(3)	財務基盤強化に向けた取組み
(4)	効率的な店舗運営への取組み
重点施策4	サステナビリティの向上に向けた取組み
(1)	デジタル・DX化促進へ向けた取組み
(2)	カーボンニュートラル(脱炭素化)へ向けた取組み
(3)	お客様のライフステージに応じた資産形成サポートへの取組み

3. 計数目標

本業の収益力（コア業務純益）



安定した財務基盤（自己資本額）

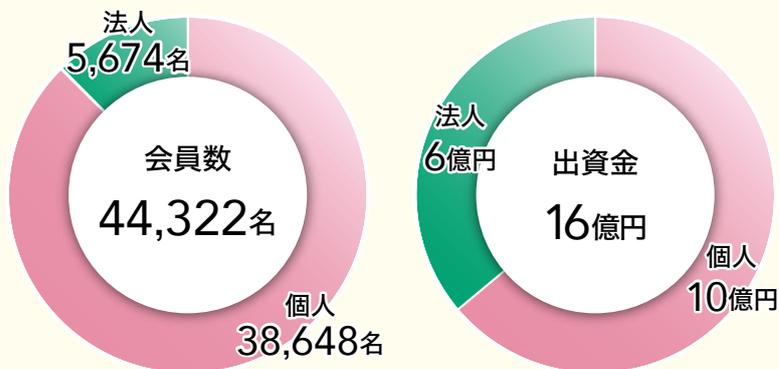


しまなみ信用金庫の概要 (2024年3月末現在)

経営理念

1. 中小企業、家庭並びに地域社会の繁栄に奉仕する。
2. 創造力と適応力を発揮し、健全経営を図る。
3. 人間性豊かな楽しい職場環境を作る。

会員の皆様



経営方針

当金庫は、お取引先一人一人の心と当金庫の心を強固な絆で結び、地域経済の発展への架け橋となるべく「地域にとってかけがえのない、なくてはならない」金融機関を目指します。

01

地域に根ざす金融機関として信用金庫の経営の原点である「協同組織、非営利、相互扶助」の精神を認識し、地域貢献を旨とする。

02

お客様に対しては元気に活力を持って活動していただくことを最大の喜びとする。

03

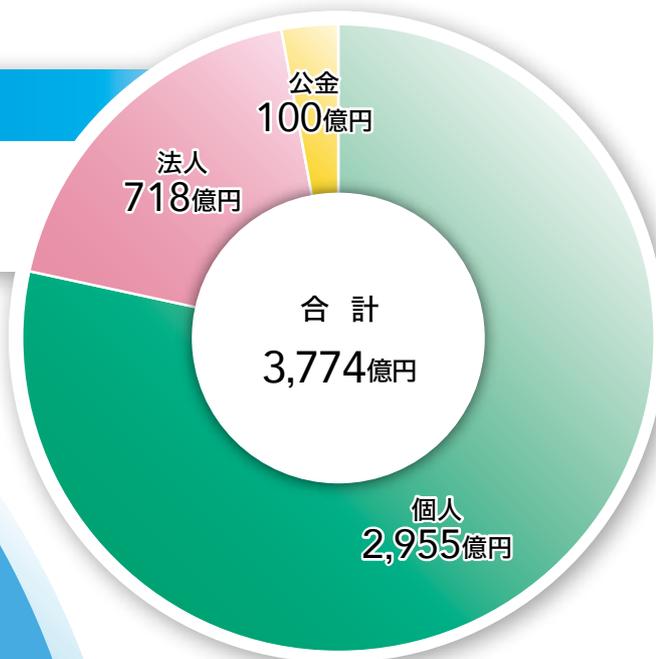
財務基盤の充実を行うことにより、お客様及び地域社会の信頼を構築する。

04

役職員は日々前進の自己啓発努力を行い、気概と誇りを持つ集団となり、体質はスリムでスマートそしてスピードを目標とする。

預金積金残高

3,774億円



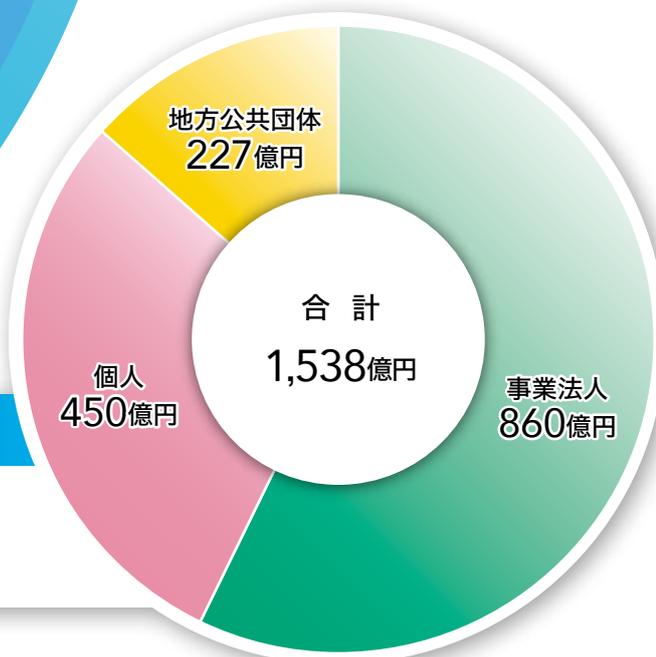
しまなみ信用金庫

店舗数	22店舗	役職員数	328名※	コア業務純益	8.5億円
				当期純利益	6.6億円
				自己資本比率	9.79%

※ 常勤役員数 279名

貸出金残高

1,538億円



2023年度の事業概況

2023年度を振り返ると、新型コロナウイルスの国内感染症法上の位置付けが5類に移行し、経済社会活動が正常化しました。また、インフレを背景とした各国の金融政策の違いによる金利差を反映するかたちで円安が進み、日経平均株価はバブル期以来の最高値を更新しました。さらに、日本銀行は、賃金の上昇を伴う2%の物価安定目標の実現が見通せる状況になったと判断し、マイナス金利政策を解除しました。一方で、国際情勢に目を向けると、ウクライナやバレスチナなどをめぐる地政学的リスクの高まりや中国経済の減速などが懸念されました。

このような環境のなか、「共同・協業販路開拓支援補助金」の採択を受けた、商品ブラッシュアップ、マーケティング支援事業『「みんなで作る尾道しまなみの未来」食を通じた地域活性化プロジェクト』、県内4信金合同マルシェ、他金融機関と連携した合同ビジネス商談会など、地域のお取引先様に親身に寄り添う本業支援活動により、地域の課題解決に取り組んでおります。

当金庫は、現中計「しまなみ中期経営計画(2023年度～2025年度)」の初年度において「当金庫の目指す姿」の実現に向け、全役職員の共通目標である、お客様の課題解決を通じた「貸出金増強に向けた取組み」、「本業収益力の維持・向上」、「地域に根差す信用金庫人としての成長」に、全役職員一丸となり、取り組んでまいりました。

加えて、当金庫では、内部統制の重要性を十分認識のうえ、金融機関業務の健全性・適切性を確保するための基本方針である「内部管理基本方針」に則り、内部統制システムの強化に努めてまいりました。

今後も、信用金庫の原点である相互扶助の精神を忘れることなく、地域金融機関としての役割を今まで以上に発揮し、地域とともに成長・発展する信用金庫を目指してまいります。

2023年度の決算状況

経常収益は、資金運用収益の増加に加え、投資信託や株式の売却益および償却済債権の回収による取立益を計上したことから、対前年比4億17百万円増加(同比+10.06%)の45億68百万円となりました。

うち、貸出金利息は、貸出金平残が増加したことを主因に、対前年比17百万円増加(同比+0.82%)しました。また、有価証券利息配当金は、円安の影響等による外国債券の分配金が増加したことにより、対前年比34百万円増加(同比+3.02%)しました。

経常費用は、資金調達費用や経費、貸倒引当金繰入額が減少したものの、国債の売却損を計上したことから、対前年比75百万円増加(同比+2.05%)の37億21百万円となりました。

うち、経費は、対前年比2百万円減少(同比△0.09%)とほぼ前年並みとなりました。

その結果、経常利益は、対前年比3億42百万円増加(同比+67.89%)の8億47百万円となりました。

また、当期純利益は、固定資産の減損損失計上の影響により、対前年比2億33百万円増加(同比+54.65%)の6億60百万円となりました。

■ 主要な経営指標の推移

科 目		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
利益	経常収益	4,218	4,149	4,316	4,150	4,568
	経常利益	361	311	759	504	847
	当期純利益	286	294	807	427	660
出資	出資総額	3,205	3,187	3,173	3,151	3,131
	普通出資総額	1,705	1,687	1,673	1,651	1,631
	優先出資総額	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
	出資総口数	40,111	39,750	39,472	39,027	38,636
	普通出資総口数	34,111	33,750	33,472	33,027	32,636
	優先出資総口数	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
残高	純資産額	132	142	139	110	119
	総資産額	3,733	4,170	4,179	3,975	3,956
	預金積金残高	3,532	3,800	3,814	3,799	3,774
	貸出金残高	1,435	1,506	1,489	1,506	1,538
	有価証券残高	865	954	993	947	955
単体自己資本比率		9.21	9.14	9.65	9.55	9.79
普通出資に対する配当金 (出資一口当たり)		16	16	16	16	16
		0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
優先出資に対する配当金		27	27	27	27	27
役員数		12	12	11	11	11
うち常勤役員数		7	7	6	6	6
職員数		302	311	293	280	273
会員数		46,152	45,780	45,391	44,883	44,332

◆ 2024年度の事業の展望と課題

2024年度の日本経済は、賃金の上昇やインバウンド需要の継続などにより消費の回復が見込まれるものの、人口減少や少子高齢化による人手不足や国際的な原材料価格の上昇および円安を起因とする物価高などの深刻化が懸念されます。

また、日本銀行のマイナス金利政策解除による金利の上昇、デジタル社会へのさらなる対応など、当金庫を取り巻く収益環境は、今後も厳しい状況が続くことが見込まれます。

このようななか、当金庫におきましては、引き続き、創意工夫をもって「しまなみらしさ」を追求し、これまで以上に地域金融機関としての存在感を高め、地域の発展に貢献していくため、「しまなみ中期経営計画（2023年度～2025年度）」の2年目として、これからも「地域および職員がともに成長・発展する信用金庫」であり続けるために、「しまなみ」にしかできないお手伝いを通じて、お客様に喜んでいただける活動を行い、計画の完遂に邁進いたします。

具体的には、以下に掲げる取組みを役職員が一丸となって取り組むことにより、「しまなみ」にしかできないお手伝いの実践、役職員の行動・意識改革、経営基盤の安定を実現してまいります。

「しまなみ」にしかできないお手伝い

お客様に喜んでいただける活動

地縁・人縁を大切にした
お取引の実現

お客様目線に立った
課題解決のための情報収集・発信

信用金庫業界ネットワークを
活かしたサービスの提供

「地域」「人々」「環境」に
着目した貢献活動

「しまなみらしさ」

あるべき姿

安定した
健全経営

相互扶助
の精神

職員は
地域の一人

元気で
明るい店舗

気配りできる
接客

スピーディーな
対応

地域事業に
精通

顔の見える
お付き合い

息の長い
お取引

お客様目線
の提案

地域社会
への貢献

正確な手続きや
解り易い説明

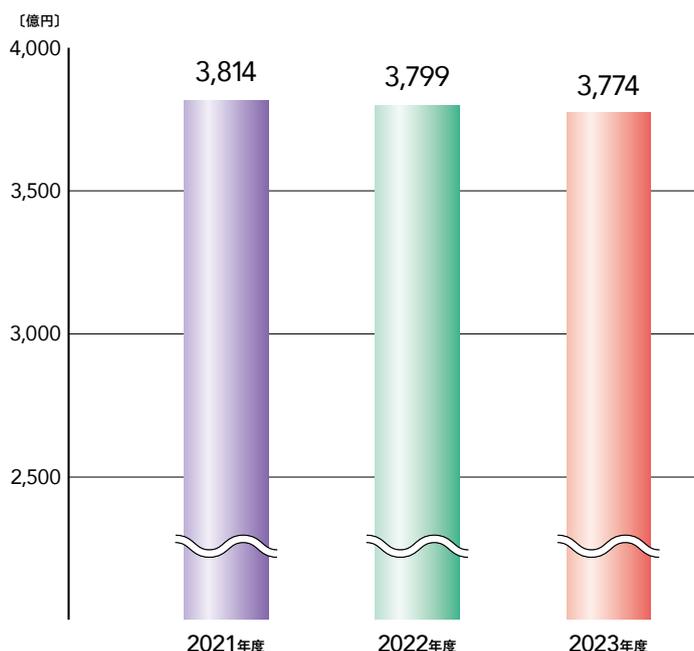
業務の概要

▶ 預金の状況

預金につきましては、給与振込先口座・年金受給口座の獲得などの取引基盤の拡充に努めたことにより、個人の流動性残高は増加しましたが、定期性残高は相続による流出や低金利の長期化等により減少しました。その結果、期末残高は3,774億77百万円（年間減少額25億13百万円、対前年比△0.66%）となりました。

2023年度
預金残高

3,774億円



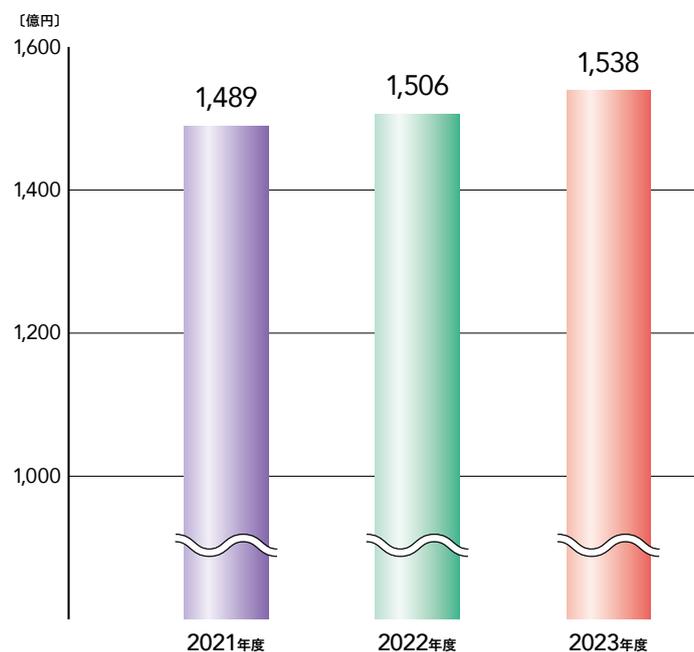
▶ 貸出金の状況

貸出金につきましては、設備投資や不動産関連融資への取組みによる事業性融資の増加や、住宅ローン・個人ローンの実行に加え、地公体向け貸出の増加により、期末残高は1,538億12百万円（年間増加額31億32百万円、対前年比+2.07%）となりました。

なお、資金用途別では、設備資金22億38百万円（対前年比+2.96%）の増加、運転資金は8億95百万円（対前年比+1.19%）の増加となっております。

2023年度
貸出金残高

1,538億円

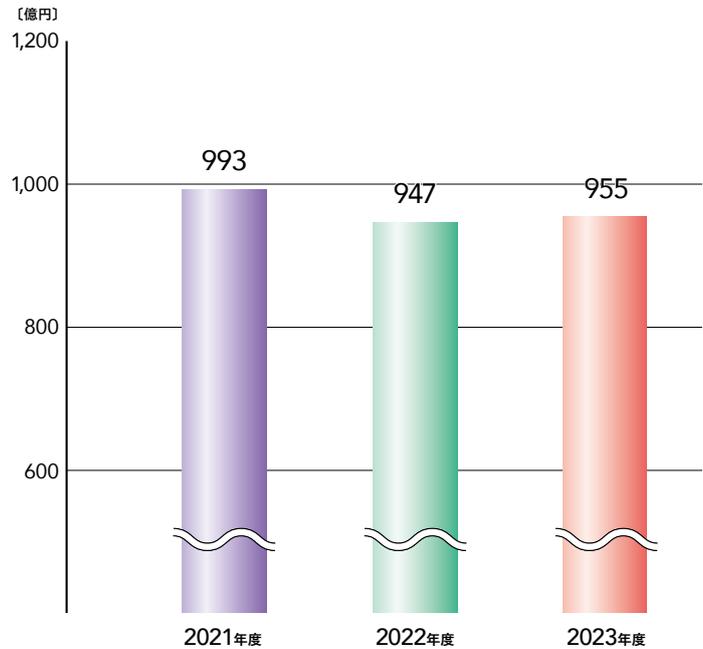


▶ 資金運用の状況

資金運用につきましては、市場金利の上昇を踏まえ、金利リスクを抑制した投資方針を採択するなど、安全性およびリスク管理に留意した運用に努めました。

その結果、有価証券の期末残高は955億54百万円（年間増加額8億8百万円、対前年比+0.85%）となりました。

2023年度
有価証券残高 **955億円**

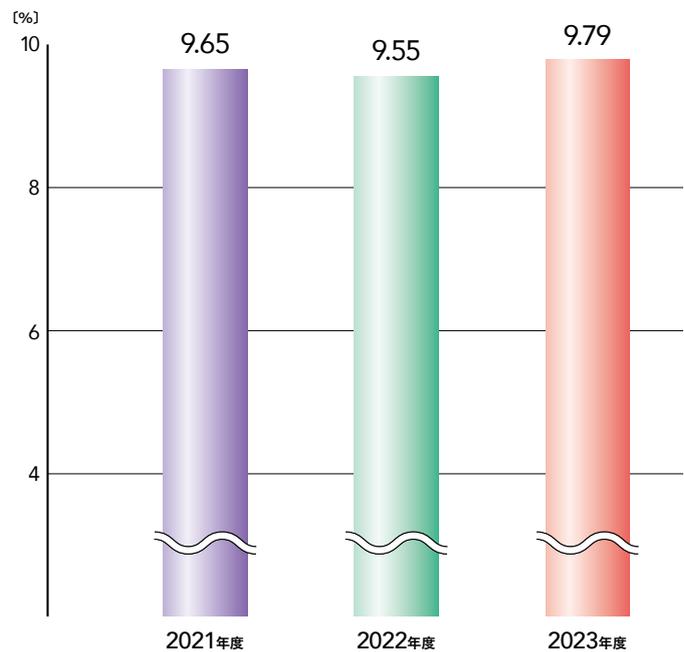


◆ 自己資本比率

国内基準による自己資本比率は、前期比0.24ポイント上昇し、9.79%になりました。

国内基準で健全とされる4%を十分に上回っており、引き続き、健全性・安全性の向上に努めるとともに、適正な収益確保によりさらに内部留保を高め、自己資本比率の向上を目指します。

2023年度
自己資本比率 **9.79%**



自己資本比率は以下のように算出されます。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本額 (コア資本に係る基礎項目 - コア資本に係る調整項目)}}{\text{信用リスクアセット (オンバランス項目 + オフバランス項目)} + \text{オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額}}$$

- **コア資本に係る基礎項目**
出資金・準備金・剰余金等
一般貸倒引当金の一定額・経過措置によりコア資本に含まれる再評価差額金等の一定額や負債性資本調達手段の一定額
- **コア資本に係る調整項目**
コア資本から控除するもので、無形固定資産・繰延税金資産の一部・他の金融機関向け出資等の一部

◆ 資産の健全化への取組み

資産の健全化に向けた取組みにつきましては、引き続き、先行きのリスク顕在化に備えた厳格な資産査定を行うとともに、積極的な不良債権の処理に努めております。

2023年度末の不良債権比率は、不良債権額が119億85百万円と前期比▲243百万円減少したことから、7.77%と前期比▲0.32ポイント改善しました。

なお、不良債権については、全てが損失につながるわけではなく、一部は担保・保証等により回収が見込めるほか、万一に備えて個別貸倒引当金を引当てております。これらによる保全額は109億84百万円となっており、不良債権額の90%超と高い水準でカバーしています。

今後も不良債権の発生防止に努め、さらなる資産の健全化を図っていきます。

▶ 信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,598	6,257
危険債権	5,460	5,587
要管理債権	170	140
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	170	140
小計(A)	12,228	11,985
保全額(B)	11,117	10,984
個別貸倒引当金(C)	4,664	4,595
一般貸倒引当金(D)	17	10
担保・保証等(E)	6,436	6,378
保全率(B)/(A)(%)	90.91	91.64
引当率((C)+(D))/((A)-(E)) (%)	80.81	82.14
正常債権(F)	138,921	142,173
総与信残高(A)+(F)	151,150	154,159

(注)1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。

3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「個別貸倒引当金」(C)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。
7. 「一般貸倒引当金」(D)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、要管理債権の債権額に対して引当てた額を記載しております。
8. 「担保・保証等」(E)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
9. 「正常債権」(F)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
10. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未收利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

▶ 不良債権比率の推移

(単位：%)

科 目	2022年度	2023年度
不良債権比率	8.09	7.77

▶ 貸出金償却額

(単位：百万円)

科 目	2022年度	2023年度
貸出金償却額	0	0

▶ 貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

科 目	2022年度		2023年度	
		期中増減		期中増減
一般貸倒引当金	97	▲ 72	82	▲ 14
個別貸倒引当金	4,664	▲ 242	4,595	▲ 68
合 計	4,761	▲ 314	4,678	▲ 82



しまなみ信用金庫は、国際連合が提唱する「SDGs持続可能な開発目標」に賛同し、「地域にとってかけがえのない、なくてはならない」金融機関として、地域の皆様に喜んでいただける活動を通じて、持続可能な地域経済・地域社会・地球環境の実現に貢献してまいります。

01 地域創生



当金庫は、地域経済の発展の架け橋となるべく外部機関（地方公共団体・商工会議所・商工会・中央機関・県内信用金庫等）と連携のうえ、金融仲介機能の十分な発揮を通じて、地域の活性化・地域の課題解決に資するきめ細やかな対応を行ってまいります。

- 新型コロナウイルス対応資金繰り支援商品の取扱い
- 事業承継支援（広島県しんきん事業承継ネットワークへの参画、プラットフォーム「TRANBI」を活用したM&A）
- 創業に関する相談・支援、創業支援ローン「スタートアップ」の取扱い
- しまなみ信用金庫躍進塾（若手経営者向けセミナー）の開催
- 販路拡大に関するビジネスマッチング支援、信用金庫合同ビジネスフェアの開催
- 事業再生・経営改善支援に関するソリューション提供
- 地元自治体との包括連携に関する協定、地域インフラを支える第三セクターへの出資
- アグリビジネス支援（第一次産業に対する本業支援・金融支援）
- 広島県豪雨災害復興支援ファンドへの出資

02 豊かな街づくり



当金庫は、信用金庫経営の原点である「協同組織」「非営利」「相互扶助」の精神に基づき、「地元行事への積極的な参加」「文化事業育成（寄附活動）」「青少年育成支援・金融リテラシー教育の実践」「交通安全運動」「複雑化・巧妙化する金融犯罪の抑止に向けた対応」などを通じて、豊かな街づくりに努めてまいります。

- しまなみ文化振興財団の資金贈呈による地域文化事業の育成・支援
- しまなみ信用金庫主催 文化講演会の開催
- 地元の学生・生徒を対象とした金融教室・インターンシップの開催
- しまなみ信用金庫 青少年育成支援事業（自動販売機売上金の一部寄附）、広島県子育て支援イクちゃんサービスへの参加、交通安全運動（春・秋、信用金庫の日）への参加
- 見守りネットワーク事業への参画、新入職員全員の認知症サポーター養成講座の受講
- 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定、昼休業の導入による働き方改革の推進
- 「お客様本位の業務運営に関する取組方針」に基づく「投資信託の販売会社における比較可能な共通KPI」の公表
- マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策の強化、特殊詐欺（振り込め詐欺等）被害防止に向けた対応強化
- 改正健康増進法（受動喫煙防止法）に基づく屋内禁煙の実施（屋外喫煙所の指定）
- 人材雇用・育成セミナーの開催

03 地球環境の保全



当金庫は、「地域」「人々」「環境」に着目した地元密着型のCSR活動を通じて、「低炭素」「資源循環」「自然共生」社会の実現に向けて取り組んでまいります。

- 環境配慮型融資商品の取扱い
- 地域清掃活動への参加
- クールビズの実施
- PCB（ポリ塩化ビフェニル）を使用した蛍光灯安定器の廃棄
- 太陽光発電設備、LED照明・省エネ管の設置
- ペーパーレス化の推進

※ SDGsとは、国連が2015年に採択した「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称であり、貧困や飢餓、保険医療、環境などの17の分野について2030年を期限として定めた目標です。
 ※ 目標達成を通じ、持続可能で多様性と包摂性のある「誰一人取り残さない(No one will be left behind) 社会」を実現するための17の目標と169のターゲットから構成されています。



「みんなでつくる尾道しまなみの未来」 食を通じた地域活性化プロジェクト

地元企業が手掛ける特産品の販路拡大を支援するプロジェクトを開始し、販売フェアを実施しました。



人材雇用・育成セミナーの開催

効果的な採用活動のあり方や辞めない若手社員の育て方についてのセミナーを実施しました。

主催 しまなみ信用金庫 共催 日本フルハップ

人材雇用・育成セミナー

2023年10月24日(火) 15:30~17:00
(受付開始 15:00)

**社員の採用・育成に悩んでいませんか？
「1から分かる人材採用・育成」**

【会場】しまなみ信用金庫 皆実支店4階 会議室
(三原市皆実3-6-33)

【講師】株式会社パーソナルビジョン研究所
取締役副社長 キャリア開発事業部長
今 恒 男 氏

【参加費】無料
【定員】20名
【応募締切】10月10日(火)まで



しまなみスタートアップローンの 取扱い開始

福山ビジネスサポートセンターFuku-Bizと提携し、「しまなみスタートアップローン」の取扱いを開始しました。

Fuku-Bizとの連携を深めることにより創業支援強化を図ります。

あなたのチャレンジを全力でバックアップします!

しまなみ スタートアップローン

ご創業をお考えの
お客様

創業分野で連携
創業に関する
悩みを解決

しまなみ信用金庫

FUKU-BIZ
福山ビジネス
サポートセンター
Fuku-Biz

連携

融資金額
最大 1,000万円
10万円単位

融資期間
運転資金 7年以内
設備資金 10年以内

保証人
個人の借入
原則不要
法人保証あり





広島県4信金 合同マルシェ

2023年11月11日、広島駅北口（イベントスペース）にて開催され、当金庫
お取引先4社がご出展されました。



事業再生・経営改善支援に関する ソリューション提供

お取引先のライフステージに応じた事業計画や経営改善計画の策定支援や、「広島県中小企業再生支援協議会」等との連携による事業再生・経営改善支援
に取り組んでいます。

また、当金庫は地域金融機関として、地域社会の発展と繁栄に貢献するために、
お客さまのSDGs宣言認定を支援しています。

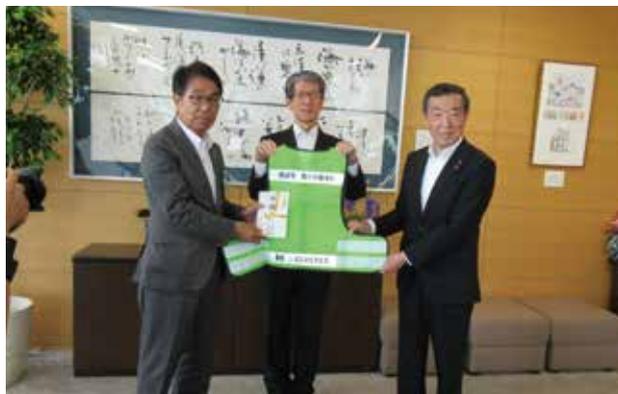
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS





青少年育成事業

社会貢献事業の一環として、青少年育成支援自販機を設置し、販売で得た収益金を青少年育成に力を注いでいる団体・環境美化に関する取組みをしている団体へ寄贈する活動を実施しています。



金融教室・インターンシップの開催

当金庫の役職員が講師となり、地元の学校等で講義等を開催しています。



信用金庫の日

信用金庫法が公布・施行日にちなみ、6月15日を「信用金庫の日」と定めて、店舗近隣の清掃活動や花の苗プレゼント等を実施しています。



交通安全活動・広島県子育て支援イクちゃんサービスへの参加



交通安全運動活動・広島県子育て支援イクちゃんサービスを実施しています。





地元行事への参加

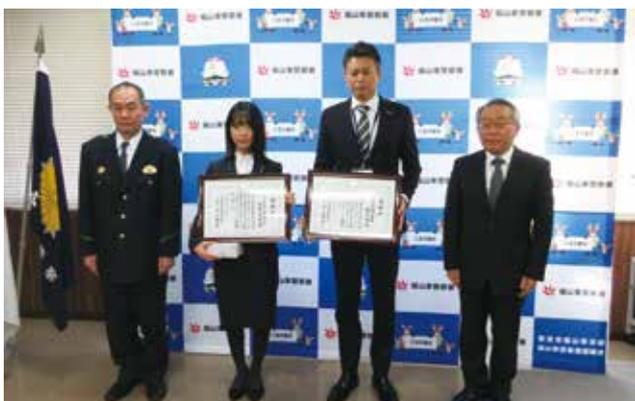


地元の祭りやイベントに参加して、地域とのふれあいを大切にしています。



特殊詐欺等への対策

特殊詐欺被害の未然防止の取り組みとして、ATMの1日当たりのご利用限度額の引下げや高齢者のお客さまに対して窓口での声掛けやアンケートを実施しています。警察との連携を図り、特殊詐欺被害を防止しています。



ビジネスマナー講習の開催

各方面からの要請で、ビジネスマナー・コミュニケーション能力向上のための講習会を実施しています。



03 地球環境の保全



環境配慮型融資商品の取扱い

エコカー購入資金や、住宅のエコ関連設備の購入・設置・修繕資金の場合は、優遇金利個人ローンの取扱いをしています。

カーライフプラン	カーライフプラン プライム
【ご融資利率/ご返済利率の方】 年 2.6%	【ご融資利率/ご返済利率の方】 年 2.4%
【ご融資利率/ご返済利率以外の方】 年 3.6%	【ご融資利率/ご返済利率以外の方】 年 3.4%

ご融資限度額 1,000万円以内
ご融資期間 3ヵ月以上10年以内
その他 当金庫ホームページから仮審査申請が可能です

リフォームローン	リフォームローン プライムプラン	リフォームローン エコ匠
【ご融資利率/ご返済利率の方】 年 3.4%	【ご融資利率/ご返済利率の方】 年 3.2%	【ご融資利率/ご返済利率の方】 年 2.7%
【ご融資利率/ご返済利率以外の方】 年 3.9%	【ご融資利率/ご返済利率以外の方】 年 3.7%	【ご融資利率/ご返済利率以外の方】 年 2.8%

ご融資限度額 1,000万円以内
ご融資期間 3ヵ月以上15年以内
その他 当金庫ホームページから仮審査申請が可能です

環境保全活動

Jブルークレジットの購入

Jブルークレジットの購入により、CO2削減や地元海の環境改善に貢献しています。



地域清掃活動への参加

毎年、沼田川クリーンキャンペーンへ参加する等、地域の環境美化に取り組んでいます。



ペーパレス化の推進 (ペーパレス会議の実施)

Web・TV会議の活用、タブレット端末の導入、給与明細の電子化等により、紙の使用量削減に努めています。



しななみ信用金庫役員一覧・組織図

▶ 役員一覧 (2024年6月17日現在)

理事長 安原 稔

専務理事 佐藤 大二郎 ※1

常務理事 和木 俊二

常勤理事 板岡 道則

常勤理事 坂田 和紀

理事 山中 幸平 ※1

理事 亀田 茂登 ※1

理事 能登 伸一 ※1

常勤監事 兼保 義秀

監事 森光 孝雅

監事 濱田 康宏 ※2

※1 理事 佐藤大二郎、山中幸平、亀田茂登、能登伸一は、信用金庫業界の「総代会の機能向上等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※2 監事 濱田康宏は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

● 常勤役員



理事長 安原 稔



専務理事 佐藤 大二郎



常務理事 和木 俊二



常勤理事 板岡 道則



常勤理事 坂田 和紀



常勤監事 兼保 義秀

● 非常勤役員



理事 山中 幸平



理事 亀田 茂登



理事 能登 伸一

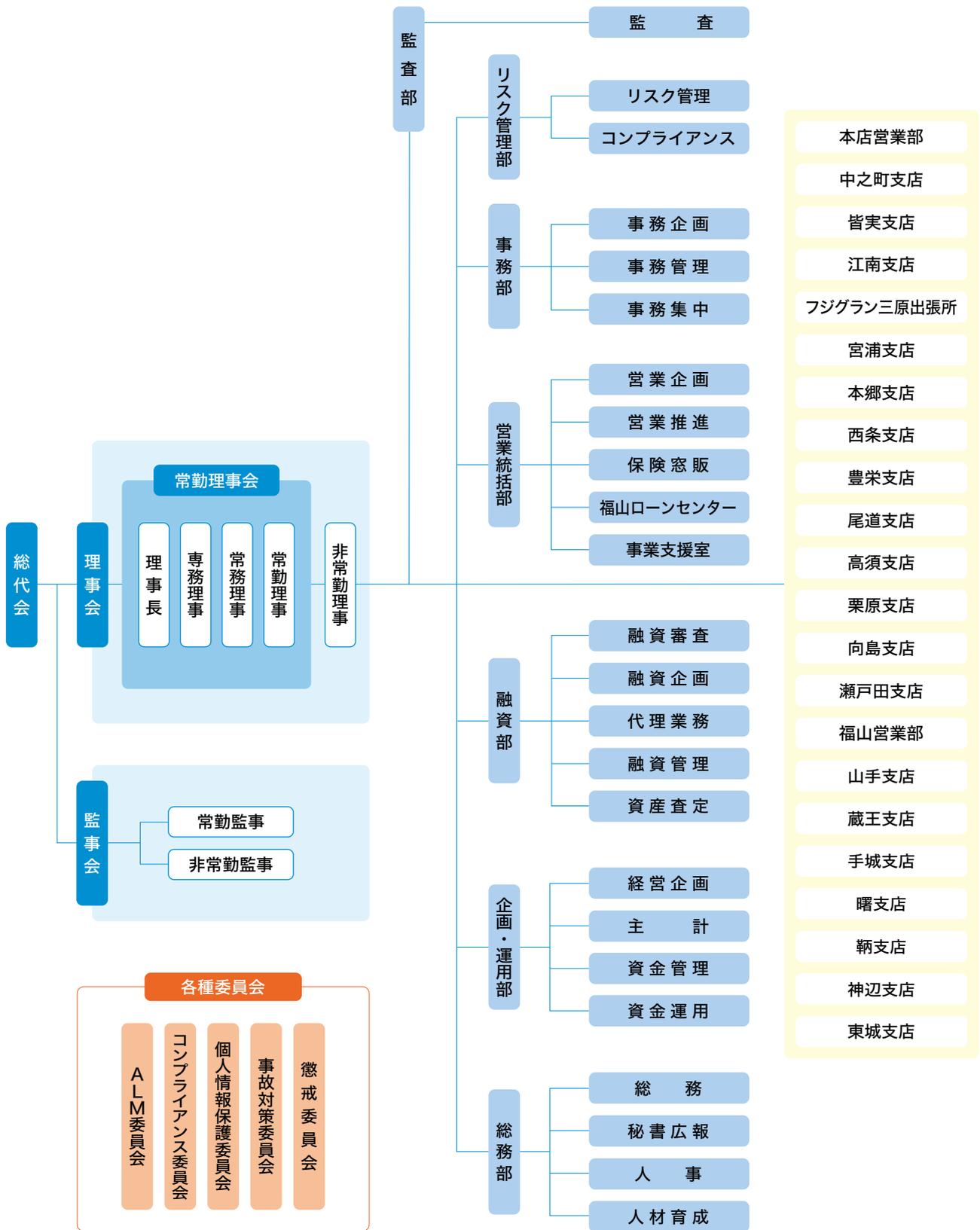


監事 森光 孝雅



監事 濱田 康宏

▶ 組織図



総代会制度について

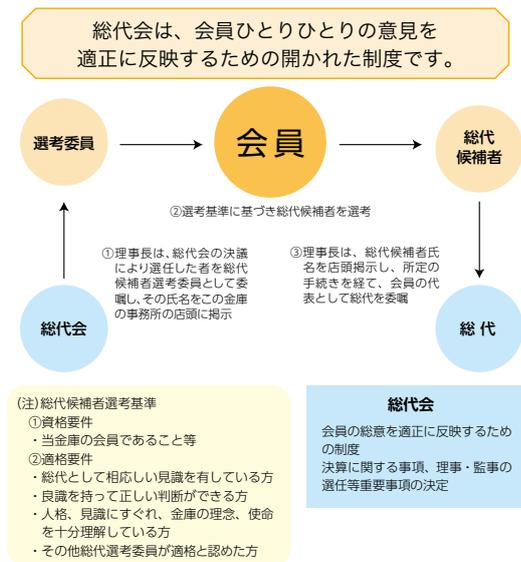
1. 総代会制度について

会員の皆さまに当金庫の運営に参加していただくためには、本来ならば総会を開催するところですが、会員数が多いため(2024年3月末現在、44,322名)その開催は困難です。そこで当金庫は、定款の規定により、会員総会に代わるべき機関として総代会制度を採用することで、会員の総意を適正に反映、審議を充実させております。総代会には会員の中から選出された総代にご出席いただいております。

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員ひとりひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員ひとりひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。



2. 総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

当金庫定款および規定により、総代の定数は120名～150名、任期は2年で、原則75歳を総代の定年としております。2024年6月17日現在の当金庫の総代は125名です。

(2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っています。

総代の選出方法は、総代候補者選考委員会(※)が推薦した候補者に対して、店頭に掲示した旨の公告を行い会員が信任する形式にて選出しております。

※総代候補者選考委員会

総代会の決議により、会員の中から選考委員を選任された委員で構成します。

総代候補者選考委員会では、総代会に会員各層の意思が適切にかつ幅広く反映されるよう選考を行います。総代の地域別定数は、会員の地域別割合に比例するように定めております。

■総代の選任にあたって

a. 年齢：高齢者の構成比率減少を図り、若年層構成比率が増加するよう配慮しております。

b. 職業：職業別構成の多様化を図り、広範な職業分布となるよう配慮しております。

総代候補者選考委員会は、総代候補者を選考した後、新聞公告を行います。

異議申立てが無い場合、候補者は総代として信任されます。

3. 第80期通常総代会の決議事項(2024年6月17日)

第80期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分承認の件

第2号議案 定款第15条に基づく会員除名の件

第3号議案 総代候補者選考委員選任の件

4. 総代名簿（125名）（2024年6月17日現在）

（順不同・敬称略）

第1区 38名 【三原市、竹原市、世羅郡】												
大山 勝己 ¹³	大坪 一夫 ¹³	橘 伸和 ¹¹	保道 慶征 ¹³	福島 偉人 ¹³	塚本 舜亮 ¹³	大藤 宗平 ¹¹	大目木康行 ¹³					
深山 隆一 ⁵	上田美代子 ¹⁰	幾野 正弘 ¹³	横田 雅一 ¹³	小野 恵 ¹¹	勝村 憲明 ⁹	須崎 裕之 ¹²	山田 恒正 ²					
松浦 宏樹 ¹¹	金光 昇 ⁵	勝原 清志 ⁴	前田 導 ⁴	田中 亮介 ¹¹	勝村 晋 ⁴	鈴木 孝昭 ¹³	梅本 秀明 ¹³					
谷本 雄謙 ¹³	沖藤 詳造 ¹²	伊達 和仁 ¹¹	宇野 司 ¹²	池内 義隆 ⁸	檜山 泰三 ⁴	花田 章浩 ⁶	阪井 義道 ¹⁰					
雲地 辰明 ¹¹	藤原 聖士 ¹³	小林 正典 ⁴	本田 信司 ¹¹	後藤 和之 ¹¹	吉永 周平 ²							

第2区 22名 【尾道市】												
田中 民男 ¹³	村上 祐司 ¹¹	塚本美砂子 ¹⁰	耕三寺孝三 ¹¹	長澤 宏昭 ⁶	濱中 宣治 ¹³	田邊 耕造 ¹³	池田 忠臣 ⁹					
桑田 幸 ⁴	吉田 大造 ¹³	石川 康裕 ⁹	渡邊 英範 ⁵	高田 展明 ⁵	大畠 肇 ¹³	青木 透 ⁵	吉原 秀武 ⁴					
中西 一貴 ⁴	手塚 弘三 ¹³	前田 佳宏 ⁶	大平 修次 ¹³	今岡 寛信 ⁴	向井 祐治 ¹³							

第3区 8名 【東広島市、三次市(旧三和町分、呉市(旧下蒲刈町分、旧川尻町分、旧安浦町分、旧蒲刈町分)】												
松本 邦雄 ¹¹	堀内 豊昭 ¹³	山名 征三 ¹³	新谷 幸義 ¹³	沖 康仁 ¹³	石竹 常良 ¹³	吉田 忠弘 ¹³	上垣 健 ⁵					

第4区 12名 【福山市(鞆町、田尻町、水呑町、水呑向丘、沼隈町、今津町、神村町、松永町、宮前町、本郷町、東村町、高西町、柳津町、金江町、藤江町)】												
佐伯 肇 ¹³	武内 松昭 ¹³	園田 輝一 ¹²	村上 正高 ¹²	北村 武一 ¹²	松島 和之 ¹²	桑田 泰昭 ¹¹	生閑 良成 ¹²					
本瓦 誠 ⁶	萩原 康博 ⁸	鈴木 伸一 ¹²	佐藤 教夫 ¹²									

第5区 35名 【福山市(第4区分を除く)、府中市、岡山県笠岡市、井原市(旧美星町・旧芳井町分を除く)】												
兼田 敏郎 ⁸	児玉 昌造 ¹²	榊原 哲也 ²	山本健次郎 ¹²	木曾 一成 ⁸	三吉 英紀 ⁷	廣田 俊之 ²	石井 峯夫 ¹³					
原田 弘人 ¹³	高橋 剛二 ²	松岡 慶典 ⁶	藤谷 和良 ¹¹	畑 英男 ⁸	黒田 稔 ²	福島 康祐 ¹³	田口 国昭 ¹³					
酒井 信孚 ¹³	梅澤 勝治 ¹³	松本茂太郎 ¹¹	児玉 一洋 ¹³	吉川 通泰 ¹³	藤本 健 ¹²	岡崎 芳明 ¹²	細川 俊介 ¹²					
大村 豊 ²	三好 浩章 ⁵	大森 裕之 ⁸	八杉陽一郎 ¹²	近藤 邦宜 ⁶	山田 康文 ⁵	清水 邦宏 ⁴	鈴木 章平 ¹²					
高橋 和之 ⁸	上田 徳人 ⁴	久一 貴史 ⁴										

第6区 10名 【庄原市(旧口和町、旧高野町、旧比和町分を除く)、神石郡、新見市(旧哲西町分、旧神郷町分、旧新砥村分)、高梁市(旧備中町分)】												
生熊 益實 ¹³	三石 英明 ¹³	久保田博道 ¹³	内藤 勝也 ¹³	斎藤 健 ¹²	森岡 啓二 ⁸	三上 人士 ²	瀬尾 満伸 ¹³					
戸川 睦徳 ⁵	伊藤 實 ⁵											

《総代の属性別構成比》

年代別	90代 0.8%、80代 12.0%、70代 35.2%、60代 24.0%、50代 22.4%、40代 5.6%
業種別	建設業 18.4%、製造業 32.0%、運輸業・郵便業 3.2%、卸・小売業 23.2%、不動産業・物品賃貸業 1.6% 宿泊・飲食サービス業 3.2%、医療・福祉 2.4%、サービス業 14.4%、その他 1.6%
職業別	法人・法人代表者 95.2%、個人事業主 3.2%、個人 1.6%

◆ 金融円滑化への取組み状況について

当金庫は、お客さまへの円滑な資金供給を最も重要な社会的使命と位置づけ、その実現に向けて全力をあげて取り組んでおり、2010年1月29日に「地域金融円滑化のための基本方針」を制定し、当金庫のホームページ上へ公表しております。

また、「金融円滑化管理方針」「金融円滑化管理規程」並びに「金融円滑化対応マニュアル」を策定することにより体制整備を図り、役職員に周知徹底させ地域金融の円滑化に真摯に取り組んでまいりました。

2013年3月末をもって、中小企業金融円滑化法の最終期限が到来いたしました。当金庫では、これまでと変わらず、適切な対応を積極的に実施してまいります。

1. 金融円滑化管理に関する基本方針の概要

〈共通事項〉

- 当金庫は、お客さまから新規のお借入やご返済条件等のお申込みに関するご相談をお受けした場合には、お客さまの知識、経験、財産の状況、これまでの取引関係等を踏まえて丁寧な説明を行い、お客さまの理解と納得を得られるよう努めてまいります。
- 当金庫は、お客さまからの新規のお借入やご返済条件の変更等のご相談・お申込みをお受けした場合には、できる限り柔軟にご要望にお応えするよう真摯に対応するとともに、ご相談・お申込みをいただいた案件に迅速に対応するために進捗管理の徹底を行ってまいります。
- 当金庫は、お客さまからの新規のお借入やご返済条件の変更等のご相談・お申込みにあたり条件などを付けさせていただく場合には、その内容を可能な限り速やかにお伝えし、お客さまに十分説明させていただきます。
- お客さまからの新規のお借入やご返済条件の変更等のお申込みにお応えできない場合には、これまでのお取引内容などを踏まえ、お客さまにその理由を可能な限り具体的に、かつ丁寧に説明するように努めてまいります。
- 当金庫は、お客さまの技術力や成長性、事業の採算性や将来性を適切に見極める能力の向上を図るべく、役職員に対して研修・教育等を行ってまいります。

〈中小企業者のお客さまの場合〉

- 当金庫は、お客さまからの新規のお借入やご返済条件の変更等のご相談・お申込みをお受けした場合には、機械的・画一的に融資判断を行うことなく、お客さまの事情をきめ細かく把握したうえで審査を行ってまいります。また、担保や保証に過度に依存することなく、お客さまの技術力・成長性や事業そのものの採算性・将来性等実態を十分把握したうえで審査を行ってまいります。
- 当金庫はお客さまの経営実態に応じて、経営改善に向けた積極的な支援を行ってまいります。特にお客さまからご依頼がある場合には、事業に関する改善計画の策定を支援するとともに、計画の進み具合について確認させていただき、必要に応じて助言等を行ってまいります。
- 当金庫は、お客さまから特定認証紛争解決手続（「事業再生ADR手続」）や株式会社地域経済活性化支援機構を通じた事業の再生の見通し等を重視し、可能な限り適切な対応を行ってまいります。
- 当金庫は、お客さまからのご返済条件の変更等のお申込みをお受けした場合で、お客さまが他の金融機関や政府系金融機関、信用保証協会、中小企業活性化協議会等とのお取引がある場合には、お客さまの同意をいただいたうえで、その関係機関と緊密な連携を図ってまいります。

〈住宅ローンをご利用のお客さまの場合〉

- 当金庫は、住宅ローンをご利用のお客さまからご返済条件の変更等をお受けした場合には、お客さまの財産や収入等の状況を踏まえ、お客さまの将来にわたり無理のない返済に向けて、最大限の対応ができるよう審査を行ってまいります。
- 当金庫は、お客さまからのご返済条件の変更等のお申込みをお受けした場合で、お客さまが他の金融機関や住宅金融支援機構等とのお取引がある場合には、お客さまの同意をいただいたうえで、その関係機関と緊密な連携を図ってまいります。

2. ご返済条件の変更等の状況を適切に把握する為の概要

- 当金庫は、この基本方針に則り、金融円滑化に必要な運営・管理を目的として組織体制の強化を図っております。
- お客さまからの各種のご相談に迅速かつ確にお応えできるよう、またご返済条件の変更等のお申込み・ご相談についても丁寧な対応を行ってまいります。
- お客さまからのご返済条件の変更等のお申込み・ご相談については、各営業店で記録・保管するとともに進捗管理を徹底いたします。
また、定期的に取り組状況を検証し、必要に応じて改善等を行ってまいります。また今後も必要な措置を適時適切に実施してまいります。

3. ご返済条件の変更等に対する苦情相談を適切に行うための体制の概要

お客さまからの新規のお借入やご返済条件の変更等にかかる苦情相談をお受けするために、リスク管理部に「苦情相談窓口」を設置し、独立した専用フリーダイヤルおよびメールアドレスを設置しております。

また、各営業店において、お客様から苦情相談を受付した場合は、その内容を記録・保存の上、リスク管理部へ報告します。報告された苦情については、関係各部と協力して問題解決に努め再発の防止に向けた改善を実施します。

4. 中小企業者のお客さまの事業についての改善 または再生の支援を適切に行うための体制の概要

当金庫は、ご返済条件の変更等を行った中小企業のお客さまについて、経営改善を継続的に確認させていただき、お客さまにとって必要と判断した場合には、できる限り経営相談・経営指導・経営改善計画策定サポートなどを通じた経営改善支援、企業・事業再生支援などを本部各部室および各営業店が協働して行ってまいります。

加えて、お客さまの事業の技術力や将来性に対する「目利き」能力を持った人材を継続的に育成することにより、地域金融機関としての独自性を発揮するとともに、金融円滑化管理責任者は関係各部と情報の共有化を図ることにより、金融円滑化への適切な対応を実施してまいります。

5. 経営者保証に関する取組方針

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」(以下、「ガイドライン」という。)の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドラインを融資慣行として浸透・定着させていくため、以下のとおり取り組んでまいります。

- お客さまが融資等のお申込みをされた場合、当金庫では、お客さまのガイドラインの要件の充足や経営状況等を総合的に判断したうえで、経営者保証を求めない可能性や経営者保証の機能を代替する融資手法を活用する可能性について、お客さまの意向を踏まえたうえで検討いたします。
- 上記の検討を行った結果、経営者保証を求めることがやむを得ないと判断し、経営者保証をご提供いただく場合には、当金庫はお客さまのご理解とご納得を得ることを目的に、保証契約の必要性に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
- 経営者保証をご提供いただく場合には、お客さまの資産及び収入の状況、融資額、信用状況、情報提供の姿勢等を総合的に判断して、適切な保証金額の設定に努めます。
- お客さまから既存の保証の変更・解除等の申し出をうけた場合には、ガイドラインに則して改めて経営者保証の必要性や適切な保証金額等について真摯かつ柔軟に検討を行うとともに、その検討結果について丁寧かつ具体的な説明を行います。
- 事業承継時には、原則として前経営者、後継者の双方から二重で経営者保証は求めないこととし、例外的に二重に保証を求めることが必要な場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。また、後継者に当然に保証を引き継いでいただくのではなく、その必要性を改めて検討いたします。
- お客さまからガイドラインに基づく保証債務整理の申し出を受けた場合には、ガイドラインに則して誠実に対応します。

◆ 経営の健全性確保への取組み

▶ リスク管理体制について

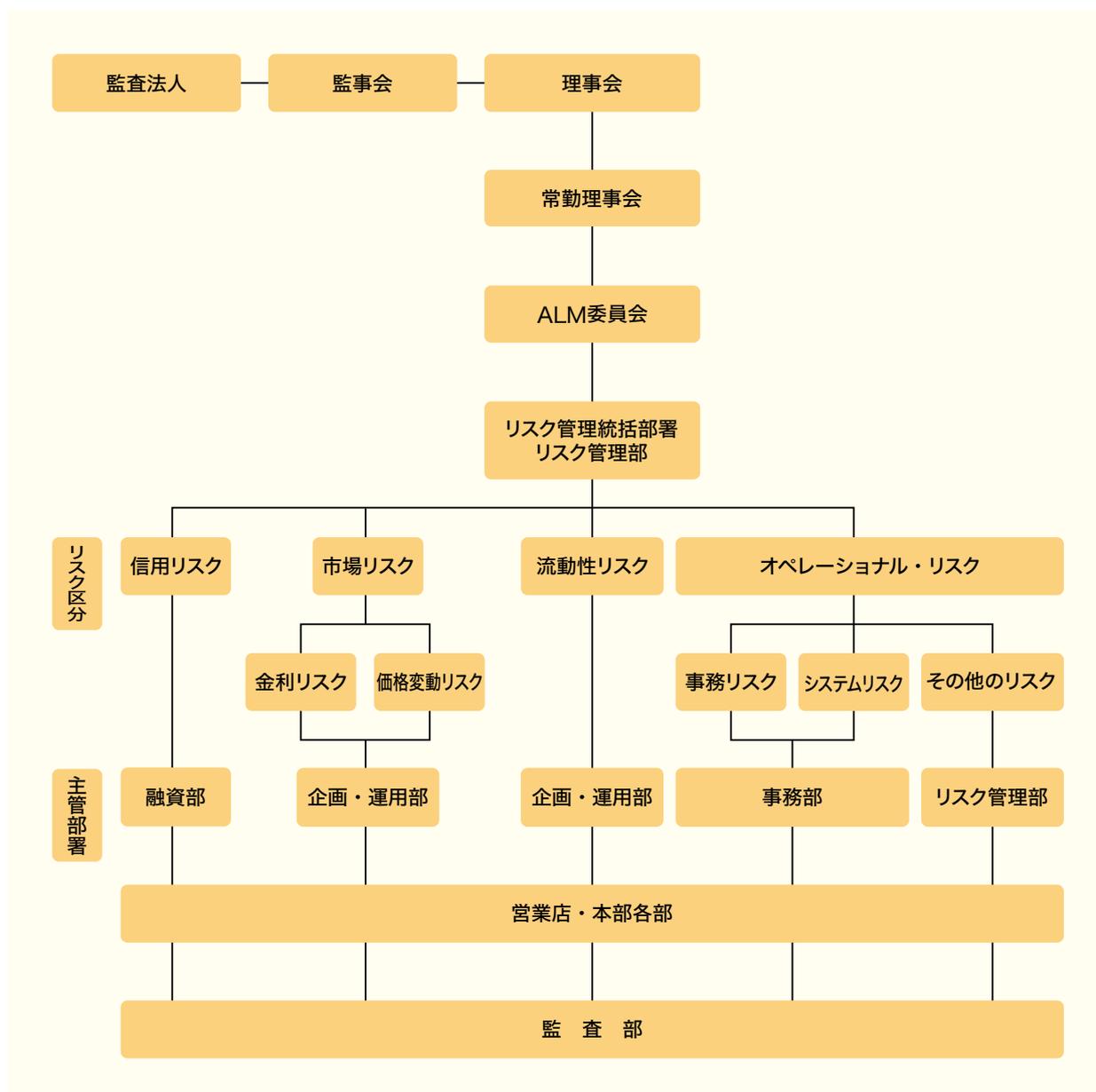
金融機関を取り巻く環境は大きく変化し、金融の自由化、国際化、金融技術等の進展により、多様化・複雑化が一段と進むなか、リスク管理の重要性はますます高まっております。

当金庫は、リスク管理を経営の最重要課題の1つとして位置づけ、経営体力に見合った適正な水準にリスクを管理しながら、収益力の強化を図るとともに、理事会および理事の十分な関与のもと、各種リスクを包括的に認識し、適切なリスク管理態勢を構築することをリスク管理の基本方針としております。

具体的には、「各種リスク管理の規程、管理手法」に基づき、日々のリスク管理を実践し、リスク管理の状況を定期的に理事会やALM委員会等へ報告を行うとともに、リスク管理の適切な運営に取り組んでいます。

また、2007年度からは、自己資本の範囲内で各リスクに対しリスク量の限度額を設定し、主管部署がその限度額の範囲内でリスク管理を行うとともに、統括部署がこれらのリスク管理の状況を一元的に把握する体制を構築しており、今後も、リスク管理態勢のさらなる充実・強化に取り組んでまいります。

● リスク管理体制



▶ コンプライアンス(法令等遵守)について

基本方針

信用金庫をはじめ金融機関は、その成業の第一歩が“社会的信用”であり、この信用の上にあらゆる金融取引が成り立っています。特に、信用金庫は、公正性と透明性を堅持した信用ある健全な企業でなければなりません。

当金庫においても、その社会的責任と公共的使命を正しく認識し各種法令、社会的規範、内部事務規程等を遵守し、信用金庫業務の健全かつ適切な運営を期していくことが必要です。

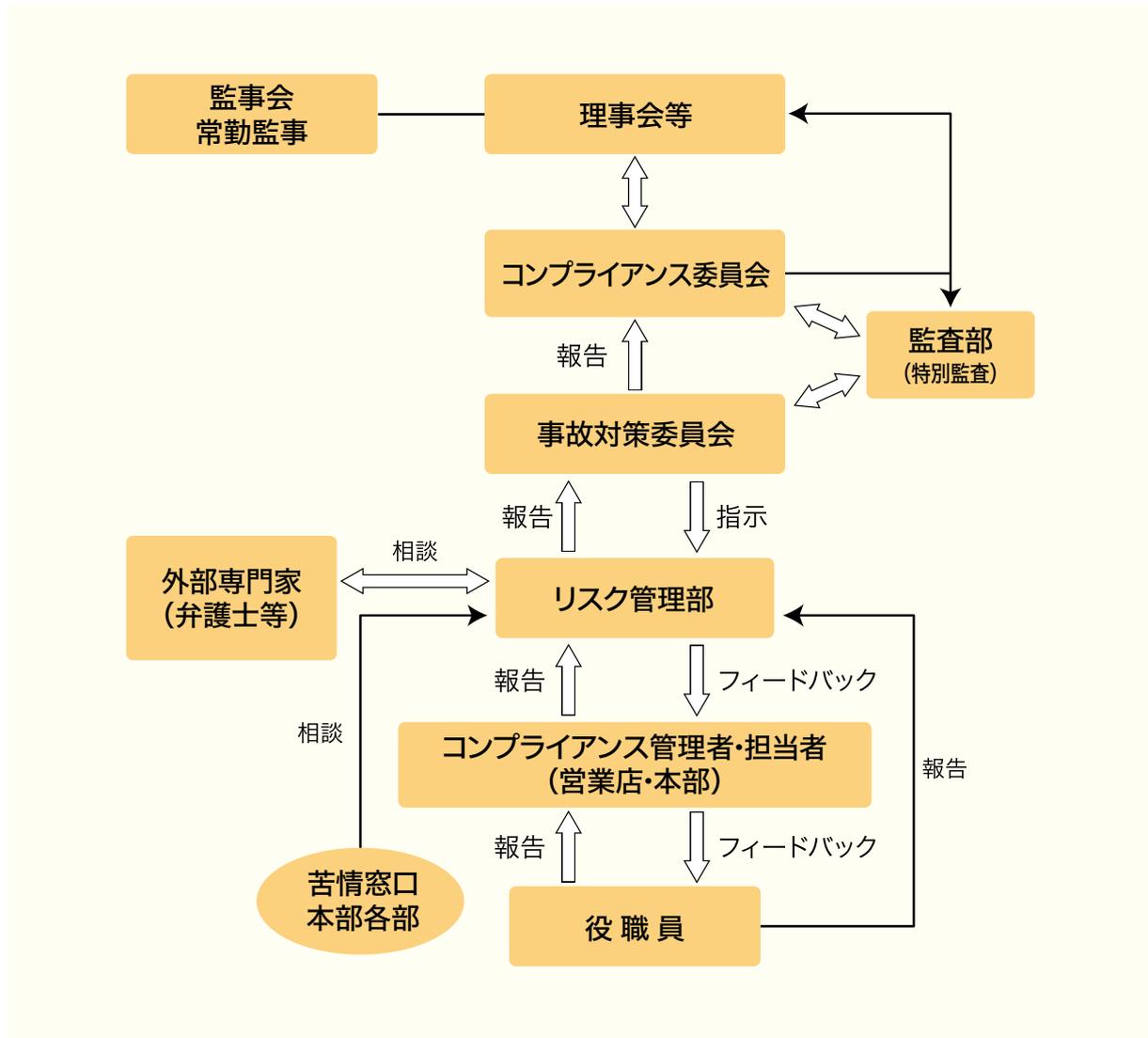
今一度、当金庫の経営理念を確認し、役員をはじめ全職員が一丸となり、「各種法令や社会的規範等を遵守し健全経営を堅持することによって、お客さまの繁栄と地域の豊かな発展に貢献する」ことを基本方針とし、日々の業務活動に専念します。

コンプライアンス体制について

「社会的規範はもちろん法令や金庫内規程を厳格に守り、正しい業務運営を行う」というコンプライアンス意識の徹底を図るために勉強会や資格取得の推奨等を行い、コンプライアンスプログラムも毎期見直しています。

また、各部署に法令やルール遵守を日常的に点検する「コンプライアンス管理者・担当者」を配置して、法令違反等の未然防止態勢を構築し、その活動状況の定期的な報告により機能強化を図っています。

● コンプライアンス体制



▶ マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策に向けた取り組み

当金庫は、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融（以下、「マネロン等」といいます。）の防止に向け、適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保すべく、基本方針を定め、管理態勢を整備します。

マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策基本方針

1. 運営方針

理事会は、マネロン等の防止に向けた対策を経営上の重要な課題の一つとして位置付け、マネロン等の脅威に対し、組織として適切に対応できる管理態勢を構築します。

経営陣は、マネロン等対策に係る態勢の整備、方針・手続・計画の立案・推進、及びリスクの特定・評価・低減に係る各種取り組みを主導します。

2. 管理態勢

当金庫は、マネロン等対策の責任を担う担当役員を任命するとともに、マネロン等対策の主管部を設置し、専門性を有する人材の配置及び必要な予算の配分等、適切な資源配分を実施するとともに、マネロン等対策に関わる役員・職員間での連携の枠組みを構築します。

3. リスクベース・アプローチ

リスクベース・アプローチの考え方に基づき、国によるリスク評価（犯罪収益移転危険度調査書）及び当金庫の疑わしい取引の届出の状況等を踏まえ、当金庫が直面しているマネロン等リスクを特定します。

また、特定した自らの事業環境・経営戦略・リスク特性をもとに、取引量や影響の発生率、影響度等の観点を踏まえてリスクの大きさを評価し、リスクに応じた低減措置を講じます。

4. 顧客の管理方針

新規取引開始時及び顧客情報や取引内容等に応じて取引開始後継続的に、本人確認や取引目的の確認等を実施します。また、当金庫が顧客や取引内容等に関して確認が必要な情報を検知した場合等には、適時、追加の確認・調査を実施します。なお、これらの確認・調査に際しては、必要に応じて追加的な証拠資料等の提出を求めます。

5. 疑わしい取引の届出

営業店の報告や取引モニタリングシステムによる検知、捜査機関等からの照会、顧客の申し出等を受け、疑わしい取引を検知した際は、その内容を調査し、疑わしい取引に該当すると判断した場合は直ちに当局に届出を行います。

6. 経済制裁及び資産凍結

取引フィルタリングシステム等により制裁対象者との取引を検知し、調査の結果、制裁対象に該当すると判断した場合、当該取引を謝絶するとともに、資産凍結等の措置を適切に実施します。

7. 役職員の研修

マネロン等対策に関わる全ての役職員に対して継続的に研修を実施し、役職員の知識習得、意識向上を図るとともに、各役割に応じた専門性を有する役職員の確保・育成に努めます。

8. 実効性の検証

マネロン等対策の管理態勢について、関連部署によるマネロン対策の実効性を定期的に検証し、対策の実効性確保に向けた改善を進めるとともに、独立した内部監査部門による定期的な監査を実施し、その監査結果を踏まえて、さらなる改善に努めます。

9. 顧客からの理解促進

新規取引開始時及び取引開始後継続的に実施する本人確認や取引目的の確認、追加の確認・調査等について顧客から理解を得るため、当金庫のホームページや営業店における掲示等を活用して、周知・広報に取組みます。

▶ お客さまの個人情報保護・管理について

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、個人情報等の適切な保護管理を徹底しています。個人情報保護法、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号利用等に関する法律をはじめとする関係法令・ガイドライン等を遵守するとともに、個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）及び個人情報に関する各種内部規程を整備し、その継続的な改善に努めています。

個人情報に関する相談窓口

しまなみ信用金庫 リスク管理部

住 所：〒723-0017 広島県三原市港町1丁目8番1号

電話番号：0120-73-4073（フリーダイヤル） FAX：0848-62-7186

▶ 当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等（以下、「苦情等」という）を営業店、またはリスク管理部にて受付けております。

1. 苦情等のお申出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
2. 事実関係を把握したうえで、営業店や関係部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
3. 苦情等のお申し出については、記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止策や未然防止に努めます。

○苦情に対する対応

苦情等は、営業店または下記担当部署へお申し出ください。

担当部署：しまなみ信用金庫 リスク管理部
電話番号：0120-73-4073 FAX番号：0848-62-7186
受付時間：平日 9:00～17:00
受付媒体：電話、手紙、FAX、面談

※お客さまの個人情報は、苦情等の解決を図るため、またお客さまとのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

当金庫のほか、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんぎん相談所」でも苦情等のお申し出を受け付けいたします。

全国しんぎん相談所（一般社団法人全国信用金庫協会）	
1.住 所	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7
2.電話番号	03-3517-5825
3.受 付 日 時 間	月～金(祝日、12月31日～1月3日を除く) 9:00 ～ 17:00
4.受付媒体	電話、手紙、面談

○紛争解決に対する対応

紛争解決のため、お客さまからお申し出があれば、下記外部機関の仲介センターにお取次ぎいたします。またお客さまから直接お申し出いただくことも可能です。

なお、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会へ案件を移す方法（移管調停）もご利用いただけます。

詳しくは、東京三弁護士会のホームページまたは当金庫ホームページをご覧ください。

名 称	東京三弁護士会		
	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受 付 日	月～金(祝日、年末年始除く)	月～金(祝日、年末年始除く)	月～金(祝日、年末年始除く)
時 間	9:30 ～ 12:00 13:00 ～ 16:00	10:00 ～ 12:00 13:00 ～ 16:00	9:30 ～ 12:00 13:00 ～ 17:00

▶ 金融商品販売に係る勧誘方針

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・ご購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくため、当該商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点がございましたら、窓口までお問い合わせください。

▶ 反社会的勢力に対する取組

反社会的勢力に対する基本方針

私どもしまなみ信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、役職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、広島県暴力追放県民会議、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

▶ 金融犯罪に対する取組

「特殊詐欺被害」への対応

- 2008年6月21日に「犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律（振り込み詐欺救済法）」が施行されました。この法律は、振り込み詐欺、ヤミ金融等の犯罪行為により、金融機関の口座に振込まれた犯罪被害金を被害に遭われたお客様に返還する手続き等を定めたものです。
- 当金庫では、振り込み詐欺、還付金詐欺等の特殊詐欺被害発生防止に取り組むとともに、被害に遭われたお客様に的確に対応できるよう庫内の態勢を整備しています。
- 当金庫では、2015年4月1日に「振り込み詐欺等特殊詐欺被害防止に係る声掛けマニュアル」を制定し、70歳以上の個人の方や100万円以上を出金して現金で持ち帰る方、および100万円以上の振込をされる方等を対象に、窓口でアンケートを実施しています。アンケートの結果によって、取引の内容を確認する「聞き取り」を実施し、不自然な点がある場合は警察に届け出るよう促すか、お客様の了解を得て警察に通報する等、振り込み詐欺被害の防止に努めています。
- 特殊詐欺被害からお客様のご預金をお守りするため、2017年3月21日より当金庫の①70歳以上かつ②過去1年間、キャッシュカードによる振込をされていない口座を対象にキャッシュカードによる振込を制限しています。
- 2019年12月8日より、ATMでの一日当たりの「ご利用限度額」を個人及び個人事業主のお客さまは50万円に、法人のお客さまは200万円に引き下げを行いました。
- 警察とのネットワークを構築し、警察より提供があった特殊詐欺情報（アポ電警戒速報等）を、リスク管理部より営業店に対し迅速に連絡することで情報共有化を図るとともに、営業店窓口やATMを利用されるお客さまに対し注意喚起の声掛けを行い、特殊詐欺被害の未然防止に努めております。

● 「偽造・盗難キャッシュカード等被害」に対する対応

2006年2月の預金者保護法施行により、キャッシュカードの偽造・盗難による不正払出し被害に遭われたお客さまに対し、被害の補償を実施しています。

● キャッシュカード等の盗難・紛失に関する24時間受付対応

キャッシュカード、通帳等の盗難・紛失について、電話による届出を24時間体制で受付しています。

キャッシュカード、通帳等の盗難・紛失のご連絡先

		受付時間	連絡受付先	電話番号
平日	営業時間内	9:00～17:00	お取引店舗	お取引店舗の電話番号 36～38ページ店舗一覧をご覧ください
	営業時間外	17:00～翌9:00	しんぎん サービスセンター	082-252-6875
土曜日・日曜日・祝日		24時間		

◆ 主要な事業の内容

預金業務

当座預金、普通預金、無利息型普通預金（決済用預金）、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、納税準備預金等を取扱っております。

貸出業務

手形貸付、証書貸付および当座貸越と商業手形等の手形割引を取扱っております。

為替業務

送金為替、当座振込および代金取立等を取扱っております。

付随業務

- 代理業務
 - ①日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
 - ②地方公共団体の公金取扱業務
 - ③株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
 - ④日本政策金融公庫の代理貸付業務
- 保護預り及び貸金庫業務
- 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売
- 保険商品の募集業務（保険業法に基づく保険募集）
- 共済募集業務（中小労災共済法に基づく共済募集）
- M&A 関連業務（信金キャピタルと業務提携）
- 電子債権記録業に係る業務

◆ 主な商品のご案内

▶ 預金商品 豊かな明日に備える

● 預金のご案内 (預金の一例です)

商品名	内容と特色	お預入期間	お預入金額	
総合口座	一冊の通帳に普通預金、定期預金、自動融資機能をセットした便利な通帳です。日常の出し入れ、公共料金の自動支払い、給与・年金の自動受取りなど家計簿がわりにご利用いただけます。いざというときは、総合口座にお預け入れの定期預金残高の90%、最高500万円まで自動融資。			
普通預金	出し入れ自由、お財布代わりにお使い下さい。	自由	1円以上	
無利息型普通預金 (決済用預金)	「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という要件を満たすもので、全額保護されます。	自由	1円以上	
貯蓄預金	定期預金なみの有利な金利で、出し入れ自由な貯蓄専用の口座です。20万円型・40万円型があります。	自由	1円以上 (基準残高20万円) (基準残高40万円)	
納税準備預金	計画的な納税にご利用下さい。お利息に税金がかかりません。	◎ご入金 は自由 ◎お引き出しは原則として納税のみ	1円以上	
通知預金	お使いみちの決まった資金を短期間にムダなく活かせます。	7日以上	1万円以上	
当座預金	商取引にご利用いただく、小切手・手形の支払のための預金です。	自由	1円以上	
定期預金	期日指定定期預金	1年複利で高利回り、1年たてば満期日が自由に決められ、一部お引き出しも可能です。	最長3年	100円以上 300万円未満
	スーパー定期預金	100円からご利用いただけます。3年以上は半年複利でさらに有利に運用いただけます。	1カ月～5年	100円以上 1,000万円未満
	変動金利定期預金	市場金利の動きに合わせて、お預入れ日の6ヵ月ごとに適用金利が変動します。3年もの半年複利でさらに有利です。	1年・2年・3年	100円以上
	大口定期預金	まとまった資金を安全・確実にしかも大きくふやす、大口資金運用の決定版です。	1カ月～5年	1,000万円以上
定期積金	定期積金	目的に合わせて毎月決まった金額を積み立てる預金です。	10カ月～5年	毎月1,000円以上
財形預金	財形年金預金	個人年金づくりを目的とした預金です。	5年以上	1,000円以上
	財形住宅預金	持ち家の取得や増改築を目的とした預金です。	5年以上	1,000円以上
	一般財形預金	貯蓄目的自由な預金です。	3年以上	1,000円以上

※商品利用にあたっての留意事項

上記のようにお客さまのニーズにあった商品を取り揃えております。金融機関の商品には変動金利商品のようにお客さまの予想に反して金利が上下する商品もございます。ご利用にあたっては、窓口や得意先係にお問い合わせください。

▶ ローン商品 夢を形にする

●ローンのご案内（ローンの一例です）

	商品名	内容と特色	ご融資期間	ご融資金額
個人向けローン	しんぎん個人ローン	安定継続した収入がある方を対象としたお使いみち自由のローンです。	10年以内	500万円以内
	しんぎんフリーローン	使い道は自由。借入れのおまとめも可能です。個人事業主の方は事業資金にもご利用できます。	10年以内	500万円以内
	しんぎんカードローン	カード1枚で自動機から手軽にご融資。	1年毎更新 (随時払い)	100万円以内
	カードローン「きゃっする」	パートやアルバイトの方もご利用可能です。	3年継続更新	500万円以内
	レディースローン花子さん	20歳以上70歳未満の方を対象とした女性専用ローンです。個人事業主の方の事業資金としてもご利用可能です。	15年以内	500万円以内
	ゆとり名人	使い道は自由。借入のおまとめ、個人事業主の方の事業資金としてもご利用可能です。	7年以内	300万円以内
	フリーローンおまかせ君II	使い道は自由。色々な夢の実現に。 (借入れのおまとめも可)	10年以内	1,000万円以内
	ファーストクラス	使い道は自由。色々な夢の実現に。 (借入れのおまとめも可)	10年以内	1,000万円以内
使途特定ローン	住宅ローン	住宅の新築・購入等のマイホームの実現に。	40年以内	1億円以内
	リフォームプラン匠	担保不要で皆さまの生活を応援します。	15年以内	1,000万円以内
	カーライフプラン	新車、中古車の購入や車検等、車に関する資金に幅広くご利用いただけます。	15年以内	1,000万円以内
	しんぎん教育ローン	幼稚園から大学院に係わる学校納付金等の費用に。	16年以内	1,000万円以内
事業者向けローン	一般融資	手形・でんさいの割引、決算資金・賞与資金、その他運転資金、設備資金などの融資です。		
	制度融資	広島県、三原市、尾道市、福山市、東広島市、庄原市などの融資を取扱っています。		
	サイクルローン	カード1枚で自動機から手軽にご融資。法人及び個人事業主対象の事業資金に。	2年以内 (以後更新可)	2,000万円以内
	事業ローン・リミット7型	カード1枚で自動機から手軽にご融資。法人及び個人事業主対象の事業資金に。	2年以内 (以後更新可)	2億 8,000万円以内
	トラスト28	物的担保不要、小口、低金利のビジネスローンです。	7年以内	法人2,000万円以内 個人1,000万円以内
	創業支援ローン「スタートアップ」	創業・第二創業に必要な運転資金、設備資金にご利用いただけます。	運転資金: 7年以内 設備資金: 10年以内	1,000万円以内
	しまなみビジネスローン「おとなりさん」	当金庫店舗周辺に事業所を有する事業者の方で、事業性の融資取引がない場合ご利用いただけます。	7年以内	500万円以内

※商品利用にあたっての留意事項

上記のようにお客さまの目的にあった商品をお選びください。ご融資には、融資利息のほかに保証料や手数料が必要な商品もあります。

お申込みの際には、サービスの内容を窓口、渉外係にお問い合わせください。

ローンのご利用は、月々のご返済を考えた計画的なお借入をおすすめします。

▶ 証券業務のご案内

商 品 名	内 容 と 特 色
公共債の窓口販売	利付国債の新発債をお取扱いしています。 ○利付国債：2年、5年、10年等 ○個人向け国債：3年(固定金利)、5年(固定金利)、10年(変動金利)
投信の窓口販売	お客さまの多様な資産投資ニーズにお応えする幅広いタイプの投資信託を品揃えしております。
私募債の引受業務	信用保証協会保証付及び当金庫保証付私募債の取扱いを通じ、企業の資金調達をお手伝いします。

▶ 保険・その他サービス等

商 品 名	内 容 と 特 色
損害保険の窓口販売	住宅ローン関連の長期火災保険、事業性火災保険、賠償責任保険、保証保険、傷害保険、団体総合生活保険を取扱っています。
生命保険の窓口販売	個人年金保険、終身保険、医療保険、がん保険、定期保険、介護保険を取扱っています。
M&A仲介業務	経営者の方の事業継承相談やM&A(企業の合併、買収)仲介サービスを行っています。
夜間金庫、貸金庫	24時間ご利用できる夜間金庫、大切な財産や貴重品を保管する貸金庫を取扱っています。
ビジネスマッチングサービス	販路・市場開拓など、当金庫の情報ネットワークを活用し、新たな収益機会の創出や継続的な発展をサポートするサービスです。
法人インターネットバンキングサービス	インターネットに接続可能なパソコンから、総合振込・給与振込や残高照会、入出金明細照会、税金・各種料金の払込み(ペイジー)などをご利用いただける法人・個人事業主さま向けのサービスです。
個人インターネットバンキングサービス	インターネットに接続可能なパソコンやスマートフォンから、お振込や残高照会、入出金明細照会、税金・各種料金の払込み(ペイジー)などをご利用いただける個人のお客さま向けのサービスです。
しんきんバンキングアプリサービス	スマートフォン用アプリを利用して、残高照会、入出金明細、振込などをご利用いただける個人のお客さま向けのサービスです。
Bank Pay	スマートフォン用アプリを利用して、「ことら送金」や「QRコード決済」等がご利用いただける個人のお客さま向けのサービスです。
ファームバンキング(FB)ホームバンキング(HB)	専用のソフトを利用してパソコン等から、総合振込・給与振込や残高照会、入出金明細照会などをご利用いただけるサービスです。
アンサーサービス	取引(振込、取立、自動引落)や入出金明細などを音声(ダイヤル電話、プッシュホン)またはファクシミリで通知するサービスです。
でんさいサービス	インターネットに接続可能なパソコン等から、「でんさい(電子記録債権)」の発生・譲渡(分割譲渡)・受取などをご利用いただける法人・個人事業主さま向けのサービスです。
デビットカードサービス	当金庫キャッシュカードが、全国の「J-Debit」の表示のあるお店でお買い物やご飲食のご利用代金のお支払いにご利用いただけます。
Pay-easy(ペイジー)口座振替受付サービス	当金庫のキャッシュカードが発行された普通預金(総合口座および無利息型普通預金を含みます)をお持ちの個人のお客さまは、届出印鑑なしに当金庫のキャッシュカードだけで、契約企業先のスーパー、保険会社、クレジット会社などの預金口座振替のお申込にご利用いただけます。
ネット口座振替受付サービス	当金庫のキャッシュカードが発行された普通預金(総合口座および無利息型普通預金を含みます)をお持ちの個人のお客さまは、携帯電話やパソコンを介して、契約企業先のインターネットサイトから預金口座振替のお申込にご利用いただけます。
自動振込サービス	家賃、地代、仕送り、学費など毎月ご指定の日に、ご指定の受取人にお振込するサービスです。

主な手数料一覧表

振込手数料

●窓口扱い・総合振込

他金融機関あて	3万円以上	1件	825円
	3万円未満	1件	627円
当金庫あて	3万円以上	1件	550円
	3万円未満	1件	330円

●為替(定額)自動送金

		会員	会員外
他金融機関あて	3万円以上	1件	440円
	3万円未満	1件	220円
当金庫あて	3万円以上	1件	無料
	3万円未満	1件	無料

●自動機(ATM)振込

		会員※	会員外
他金融機関あて	3万円以上	1件	495円
	3万円未満	1件	297円
当金庫あて	3万円以上	1件	無料
	3万円未満	1件	無料

注:※の会員扱はキャッシュカードでの使用のみ適用できます。

●インターネットバンキング(個人・個人事業主)振込(基本手数料:無料)

		会員	会員外
他金融機関あて	3万円以上	1件	165円
	3万円未満	1件	121円
当金庫あて	3万円以上	1件	無料
	3万円未満	1件	無料

注:インターネット(個人事業主)で法人IDの契約は、基本手数料月額2,200円がかかります。

●インターネットバンキング(法人)・HB・FB振込(基本手数料:月額2,200円)

		会員	会員外
他金融機関あて	3万円以上	1件	550円
	3万円未満	1件	330円
当金庫あて	3万円以上	1件	無料
	3万円未満	1件	無料

代金取立手数料

電子交換	自店宛	1通	440円
	本店宛	1通	440円
	他金融機関	1通	660円
個別取立	普通扱	1通	660円
	至急扱	1通	1,100円
不渡手形返却料		1通	1,100円
取立手形戻戻料		1通	1,100円
取立手形店頭呈示料		1通	1,100円
振込の組戻料		1通	1,100円

小切手・手形発行手数料

手形・小切手署名鑑登録・変更料	1件	5,500円
小切手帳(50枚綴り)	1冊	1,320円
手形帳(50枚綴り)	1冊	1,650円

夜間金庫・貸金庫手数料

夜間金庫	基本料金(月額)	13,200円
	入金伝票(1冊)	13,200円
貸金庫	年間3,300円~16,500円	

注:貸金庫については、設置店舗毎の料金体系となります。

その他手数料

自己宛小切手手数料	1枚	550円	
カードローン専用口座 カード発行手数料	1枚	550円	
事業用カードローン カード発行手数料	1枚	2,200円	
通帳・証書・CDカード等再発行手数料	1件	1,100円	
個人情報の開示請求に伴う発行手数料	1件につき	550円	
	郵送を伴う場合	990円	
残高証明書発行手数料	継続発行	1件	330円
	随時発行	1件	550円
	英字による発行	1件	3,300円
	当金庫所定様式以外	1件	3,300円
取引履歴検索料(10枚まで)1枚追加毎		110円	
未利用口座管理手数料		1,320円	
破産管財人口座・相続財産管理人口座・不在者財産管理人口座の開設手数料		11,000円	
しなみしんきんSDGsサポートサービス手数料		110,000円	

注:CDカード再発行手数料は、紛失等により手許にカードがない場合徴収(磁気不良・汚破損は無料)。注:取引履歴検索料において税務署等は別料金。注:口座別に、1枚ずつ残高証明書を発行する場合は、枚数分の手数料が加算されます。

CD・ATM利用手数料

キャッシュカードの種類	ご利用時間帯			
	平日	土曜日	日・祝日	終日
当金庫のカード・通帳	無料	110円	110円	110円
他の信用金庫のカード	無料	110円	110円	110円
ひろしまネットサービスのカード	無料	110円	110円	110円
他金融機関のカード	110円	220円	220円	220円
郵便貯金のカード	110円	220円	110円	220円

注:しなみしんきんプラチナの窓口における出金(定期預金等への振替除く)取引は、上記手数料を頂きます。注:当金庫キャッシュカード・通帳による当金庫ATMでの入金、無料とさせていただきます。注:その他セブン銀行設置店ATM利用手数料が発生いたします。

融資関連手数料

●融資条件変更手数料

返済方法の変更	11,000円
金利変更(固定・変動型融資の固定から変動への変更を含みます。)	
固定・変動選択型住宅ローンの固定金利再選択	5,500円

注:固定・変動選択型融資の金利変更については、「借入条件変更願」および「金銭消費貸借に関する特約書」を徴収し、条件変更する場合に頂きます。

●融資繰上返済手数料

変動金利型融資の繰上げ返済	一部	11,000円	
	全額		
固定・変動型選択型融資の固定金利適用期間中の繰上げ返済	一部	22,000円	
	全額	33,000円	
全期間固定型融資の繰上げ返済	当初貸出期間10年以内	一部	22,000円
		全額	33,000円
	当初貸出期間10年超	一部	33,000円
		全額	55,000円
	2020年4月1日以降に実行した保証付個人ローンの繰上げ返済	一部	5,500円
		全額	

注:2020年3月31日以前に実行した個人ローンの繰上げ返済にかかる手数料は、無料となります。

●不動産担保事務取扱手数料

対象者	対象事務	営業地区内	営業地区外	
法人及び事業者	新規	設定金額5千万円以内	44,000円	55,000円
	追加設定	同1千万円超1億円以内	55,000円	66,000円
	譲受	同1億円超	66,000円	77,000円
	設定留保、仮登記		22,000円	33,000円
	極度変更、順位変更、債務者変更・追加、一部抹消		22,000円	33,000円
個人	同上(設定留保・仮登記は、除く。)	22,000円	33,000円	
法人・個人問わず	全部抹消、全部解除	1,100円	2,200円	

●その他融資関連手数料

利息証明発行手数料	1件	550円
融資証明発行手数料	1億円以上	22,000円
	5千万円以上1億円未満	11,000円
	5千万円未満	5,500円

両替手数料

●両替機利用手数料

金種指定枚数	現金によるお取引	当金庫キャッシュカードによるお取引
1~50枚	100円	無料(お一人様1日1回)
51~500枚	100円	
501~1,000枚	200円	※当金庫キャッシュカードでの金種指定枚数51枚以上のお取引は、できません。
1,001~1,500枚	300円	

注:手数料無料のお取引は当金庫キャッシュカードが必要となります。

●窓口両替手数料

両替枚数(金種指定枚数)	手数料
1枚~50枚以下	無料
51枚~500枚以下	550円
501枚~1000枚以下	1,100円
1001枚以上(500枚毎に)	550円加算

注:両替枚数の基準は、お客さまの申込枚数または受取枚数のいずれか多い方の合計枚数となります。注:渉外係による持分も対象となります。注:窓口での現金支払いにかかる金種指定分も対象となります(万券を除く指定金種の合計枚数)。注:現金出金伝票を複数枚受付けた場合は、同一名義のものを合算した金種枚数(万券を除く。)を両替手数料の対象とさせていただきます。注:新券(同一金種への交換のみ)・損札・損貨・記念硬貨への両替は、無料とさせていただきます。

●硬貨精査手数料

硬貨入金枚数	手数料
1枚~50枚以下	無料
51枚~100枚以下	550円
101枚~2,000枚以下	1,100円
2,001枚以上	500枚毎に550円加算

注:1日に複数回取扱いの場合は、合計枚数に応じた手数料とさせていただきます。注:窓口、渉外(無鑑査集金を含む。)における硬貨の精査および硬貨の預かり(入金・振込・税金諸納付等)が対象となります(夜間金庫契約先は対象外)。注:精査後にお手続きを取り止める場合等も手数料が必要となります。

詳しくはお近くの窓口にお尋ねください。上記手数料には消費税10%相当額が含まれております。

新入職員の紹介

この春、入庫した新入職員です。
どうぞよろしくお願いいたします。



店舗一覽

三原地区

▶ 本店営業部

◎三原市港町1-8-1
☎(0848)62-7311



窓口営業時間 平日 9:00~15:00
ATM利用時間 平日 8:45~19:00 土 9:00~19:00 日祝 9:00~19:00

▶ 中之町支店

◎三原市中之町2-8-1
☎(0848)64-9111



窓口営業時間 平日 9:00~12:00 13:00~15:00
ATM利用時間 平日 8:45~21:00 土 9:00~19:00 日祝 9:00~19:00

▶ 皆実支店

◎三原市皆実3-6-33
☎(0848)63-8787



窓口営業時間 平日 9:00~15:00
ATM利用時間 平日 8:45~21:00 土 9:00~19:00 日祝 9:00~19:00

▶ 江南支店

◎三原市和田3-3-23
☎(0848)63-8666



窓口営業時間 平日 9:00~12:00 13:00~15:00
ATM利用時間 平日 8:45~21:00 土 9:00~19:00 日祝 9:00~19:00

▶ 宮浦支店

◎三原市宮浦5-1-1
☎(0848)64-9777



窓口営業時間 平日 9:00~11:30 12:30~15:00
ATM利用時間 平日 8:45~21:00 土 9:00~19:00 日祝 9:00~19:00

▶ フジグラン三原出張所

◎三原市円一町1-1-7
☎(0848)61-0345



窓口営業時間 平日 10:00~12:00 13:00~17:00
ATM利用時間 平日 10:00~18:00

▶ 本郷支店

◎三原市本郷南6-18-24
☎(0848)86-3012



窓口営業時間 平日 9:00~11:30 12:30~15:00
ATM利用時間 平日 8:45~19:00 土 9:00~19:00 日祝 9:00~19:00

東広島地区

▶ 西条支店

◎東広島市西条昭和町13-3
☎(082)423-9111



窓口営業時間 平日 9:00~11:30 12:30~15:00
ATM利用時間 平日 8:45~21:00 土 9:00~19:00 日祝 9:00~19:00

▶ 豊栄支店

◎東広島市豊栄町鍛冶屋824-1
☎(082)432-2216



窓口営業時間 平日 9:00~12:30 13:30~15:00
ATM利用時間 平日 8:45~19:00 土 9:00~19:00 日祝 9:00~19:00

尾道地区

▶ 尾道支店

◎尾道市土堂2-8-8
☎(0848)22-3138



窓口営業時間 平日 9:00~15:00
ATM利用時間 平日 8:45~19:00 土 9:00~19:00 日祝 9:00~19:00

▶ 向島支店

◎尾道市向島町5532-1
☎(0848)44-0488



窓口営業時間 平日 9:00~12:30 13:30~15:00
ATM利用時間 平日 8:45~21:00 土 9:00~19:00 日祝 9:00~19:00

▶ 高須支店

◎尾道市高須町大新5112
☎(0848)46-2233



窓口営業時間 平日 9:00~11:30 12:30~15:00
ATM利用時間 平日 8:45~19:00 土 9:00~19:00 日祝 9:00~19:00

▶ 瀬戸田支店

◎尾道市瀬戸田町瀬戸田371-4
☎(0845)27-2171



窓口営業時間 平日 9:00~11:30 12:30~15:00
ATM利用時間 平日 8:45~17:00

▶ 栗原支店

◎尾道市栗原町2-2
☎(0848)22-4711



窓口営業時間 平日 9:00~15:00
ATM利用時間 平日 8:45~21:00 土 9:00~19:00 日祝 9:00~19:00

福山地区

▶ 福山営業部

◎福山市船町7-28
☎(084)924-3888



窓口営業時間 平日 9:00~15:00
ATM利用時間 平日 8:45~21:00 土 9:00~19:00 日祝 9:00~19:00

福山ローンセンター (福山営業部3F)

☎(084)973-1812 平日 9:00~17:00(水曜日は休業日) 日 9:00~17:00
■休業日:水、土、祝日、休日、12月31日~1月3日 ■日曜日と祝日が重なった場合の日曜日は営業いたします。

▶ 山手支店

◎福山市山手町2-1-21
☎(084)951-5755



窓口営業時間 平日 9:00~12:30 13:30~15:00
ATM利用時間 平日 8:45~19:00 土 9:00~19:00 日祝 9:00~19:00

▶ 蔵王支店

◎福山市南蔵王町3-17-30
☎(084)926-3737



窓口営業時間 平日 9:00~15:00
ATM利用時間 平日 8:45~21:00 土 9:00~19:00 日祝 9:00~19:00

▶ 手城支店

◎福山市南手城町3-14-5
☎(084)926-4755



窓口営業時間 平日 9:00~12:30 13:30~15:00
ATM利用時間 平日 8:45~21:00 土 9:00~19:00 日祝 9:00~19:00

▶ 曙支店

◎福山市曙町5-27-11
☎(084)953-4455



窓口営業時間 平日 9:00~15:00
ATM利用時間 平日 8:45~21:00 土 9:00~19:00 日祝 9:00~19:00

▶ 鞆支店

◎福山市鞆町鞆532
☎(084)982-2550



窓口営業時間 平日 9:00~12:30 13:30~15:00
ATM利用時間 平日 8:45~19:00 土 9:00~19:00 日祝 9:00~19:00

▶ 神辺支店

◎福山市御幸町大字上岩成575-1
☎(084)959-5320



窓口営業時間 平日 9:00~11:30 12:30~15:00
ATM利用時間 平日 8:45~19:00 土 9:00~19:00 日祝 9:00~19:00

東城地区

▶ 東城支店

◎庄原市東城町東城368
☎(08477)2-2131



窓口営業時間 平日 9:00~12:30 13:30~15:00
ATM利用時間 平日 9:00~17:00

三原・尾道・東広島地区

キャッシュコーナーが利用できる時間

◎イオン三原店出張所	平 9:00～21:00	土 9:00～19:00	日祝 9:00～19:00
◎フレスタ西町店出張所	平 8:45～20:00	土 9:00～19:00	日祝 9:00～19:00
◎フジグラン三原店共同	平 8:45～21:00	土 8:45～19:00	日祝 8:45～19:00
◎三原市役所出張所	平 9:00～18:30		
◎糸崎駅出張所	平 8:45～21:00	土 8:45～19:00	日祝 8:45～19:00
●フレスタ明神店共同	平 8:45～21:00	土 8:45～21:00	日祝 8:45～21:00
●広島空港ターミナル共同	平 8:00～21:00	土 8:00～21:00	日祝 8:00～21:00
◎大和出張所	平 8:45～19:00	土 9:00～19:00	日祝 9:00～19:00
◎ニチエー三成店出張所	平 9:00～21:00	土 9:00～21:00	日祝 9:00～21:00
◎フジグラン尾道出張所	平 9:00～21:00	土 9:00～19:00	日祝 9:00～19:00
◎尾道西出張所	平 8:45～19:00	土 9:00～19:00	日祝 9:00～19:00
◎フレスタモール・カジル瀬戸田出張所	平 8:45～20:00	土 8:45～19:00	日祝 9:00～19:00
◎フレスタ因島店出張所	平 8:45～21:00	土 9:00～20:00	日祝 9:00～20:00
●尾道市役所共同	平 8:45～19:00	土 8:45～19:00	日祝 8:45～19:00
○ゆめタウン東広島店共同	平 9:30～21:00	土 9:30～19:00	日祝 9:30～19:00
○フジグラン東広島店共同	平 8:45～20:00	土 8:45～19:00	日祝 8:45～19:00
○ゆめマート八本松店共同	平 9:00～20:00	土 9:00～19:00	日祝 9:00～19:00
●ショージ志和店共同	平 8:45～21:00	土 8:45～21:00	日祝 8:45～21:00
●東広島市役所共同	平 8:45～17:30		

福山・東城地区

◎天満屋ハピータウン・ポートプラザ店共同	平 9:30～20:00	土 9:30～19:00	日祝 9:30～19:00
◎フジグラン神辺店出張所	平 8:45～21:00	土 8:45～19:00	日祝 8:45～19:00
◎神辺川北出張所	平 8:45～19:00	土 9:00～19:00	日祝 9:00～19:00
◎みどり町モール出張所	平 8:45～21:00	土 8:45～19:00	日祝 8:45～19:00
◎伊勢丘モール出張所	平 8:45～21:00	土 8:45～19:00	日祝 8:45～19:00
◎ハローズ水呑店出張所	平 8:45～21:00	土 9:00～19:00	日祝 9:00～19:00
●福山市市民病院共同	平 9:00～18:00		
●福山市北部市民センター共同 (庁舎内)	平 9:00～18:00		
●福山市北部市民センター共同 (庁舎外)	平 9:00～19:00	土 9:00～19:00	日祝 9:00～19:00
●福山市西部市民センター共同	平 9:00～19:00	土 9:00～19:00	日祝 9:00～19:00
●ハート新涯店共同	平 8:45～21:00	土 8:45～21:00	日祝 8:45～21:00
◎トーエイ出張所	平 9:30～20:00	土 9:30～19:00	日祝 9:30～19:00

キャッシュコーナーのご案内 平 平日営業時間 土 土曜日営業時間 日祝 日曜・祝日営業時間

(ご注意) ◎印の店舗外キャッシュコーナーは、キャッシュカードによる入出金、振込、残高照会並びに通帳による入出金、記帳がご利用できます。(店内のキャッシュコーナーは現金による振込もご利用できます。)

○印の店舗外キャッシュコーナーは、他の信用金庫管理により共同設置しているキャッシュコーナーで、キャッシュカードによる入出金、振込、残高照会並びに通帳による入金、記帳がご利用できます。

●印の店舗外キャッシュコーナーは、他の金融機関管理により共同設置しているキャッシュコーナーで、キャッシュカードによる出金、振込、残高照会がご利用できます。

しまなみ信用金庫のあゆみ

- 1944年 7月 三原信用組合として設立しました。
初代組合長 大藤直平就任
- 8月 三原市本町1505番地にて営業開始しました。
- 1945年 11月 三原市本町1-1540へ移転しました。
- 1949年 4月 本店を三原市本町1407番地の1へ移転しました。
- 6月 二代目組合長 内海勝司就任
- 1950年 4月 中小企業等協同組合法に基づき改組しました。
- 1951年 6月 三代目組合長 大藤享壮就任
- 10月 信用金庫法に基づき三原信用金庫に改組しました。
理事長に大藤享壮就任
- 1952年 11月 瀬戸田支店を開設しました。
- 1954年 9月 本郷支店を開設しました。
- 1961年 6月 新本店を開設しました。
- 1968年 11月 尾道西支店を開設しました。
- 1970年 1月 本店新館を竣工しました。
- 3月 電子計算機を導入しました。
- 1971年 3月 瀬戸田支店を新築移転しました。
- 1973年 6月 皆実支店を開設しました。
共同事務センターを発足(三原、鞆、河内)しました。
- 12月 日本銀行当座預金を取引開始しました。
- 1974年 4月 河内信用金庫と合併しました。
- 1975年 2月 全店オンラインが稼働しました。
- 1976年 11月 西条支店を開設しました。
- 1978年 3月 中之町支店を開設しました。
- 1980年 7月 糸崎西支店を開設しました。
- 1981年 3月 三原駅前支店を開設しました。
- 1983年 2月 江南支店を開設しました。
- 10月 国債の窓口販売を開始しました。
- 1987年 11月 宮浦支店を開設しました。
- 1989年 10月 外国通貨の両替業務を開始しました。
- 1990年 7月 関連会社「さんしんビジネスサービス株式会社」を
設立(しまなみビジネスサービス株)しました。
- 8月 本店新館を竣工しました。
- 1991年 3月 四代目理事長 佐藤光男就任
- 1992年 5月 本郷支店を新築移転しました。
- 1993年 1月 中国地区信金共同事務センターに加盟しました。
- 12月 八本松支店を開設しました。
- 1994年 11月 三原信用金庫と尾道信用金庫が合併し、名称を
「かもめ信用金庫」としました。
- 1995年 6月 経営よろず相談室を開設しました。
- 10月 かもめビジネスクラブを組成しました。
(現しまなみビジネスクラブ)
- 1996年 8月 本店営業部をリニューアルしました。
- 10月 大和支店を新築移転しました。
- 1997年 6月 職域向け「年金相談会」サービスを開始しました。
- 1998年 4月 五代目理事長 大藤直也就任
- 7月 かもめ文化振興財団を設立(現しまなみ文化振興財
団)しました。
- 10月 豊栄支店を新築移転しました。
フジグラン三原店に「インストアランチ1号店」を開
設しました。
- 1999年 7月 尾道サティ店に「インストアランチ2号店」を開
設しました。
- 10月 本町支店を本店営業部本町出張所に変更しました。
- 11月 栗原支店を新築移転しました。
- 12月 宮浦支店を増築、リニューアルしました。
- 2000年 6月 ジャスコ三原店に「インストアランチ3号店」を開
設しました。
- 8月 因島支店を開設しました。
中之町支店、糸崎西支店の融資業務を本店営業部
に統合し、サテライト店としました。
- 9月 モバイルバンキングサービスの取扱を開始しました。
- 2001年 1月 テレホンバンキングサービスを取扱開始しました。
- 2002年 4月 損害保険業務を開始しました。
- 8月 江南支店をリニューアルオープンしました。
- 11月 広島県下の信用金庫と広島銀行と共同でATM提携
「ひろしまゼロネット」サービスを開始しました。
- 11月 糸崎西支店を移転オープンしました。
- 11月 生命保険業務を開始しました。
- 12月 投資信託の窓口販売を開始しました。
- 2003年 1月 かもめ信用金庫と福靱信用金庫が合併し、名称を
「しまなみ信用金庫」としました。
- 4月 福山ロッツ店に「インストアランチ4号店」を開設しました。
- 9月 インターネットバンキングサービスの取扱を開始しました。
- 10月 本町出張所、西支店、川口支店、水呑支店、神石支
店を統廃合しました。
- 11月 駅家支店を開設しました。
- 2004年 8月 リスク管理室を設置しました。
- 2005年 12月 外貨建個人年金保険の募集を開始しました。
- 2006年 10月 糸崎西支店、草戸支店、哲西支店、尾道サティ出張
所を廃店・統合しました。
- 11月 旧草戸支店に福山ローンセンターを開設しました。
- 2007年 3月 本部組織を改編し、総合企画部、融資部、お客さま
相談部、営業推進部、監査部、事務部、リスク管理
部の7部体制としました。
- 9月 広島県内4信用金庫による「M&A仲介業務の連携
協定」を締結しました。
- 2008年 9月 ジャスコ三原出張所を廃止しました。
- 2009年 1月 組織改正により、本部を9部1室体制(総務部、人事部、
企画・運用部、融資一部、融資二部、営業統括部、監
査部、事務部、リスク管理部、金融サービス室)、営業店
を2ブロック制(西部ブロック、東部ブロック)としました。
- 6月 六代目理事長 笠原壽太郎就任
- 9月 福山ロッツ出張所を廃止しました。
- 2011年 1月 七代目理事長 大藤直也就任(会長兼務)
- 4月 本部組織を改正し、総務部、企画・運用部、融資一部、
融資二部、営業統括部、監査部、事務部、リスク管理
部の8部体制としました。
福山ローンセンターを福山営業部3Fに移転しました。
- 6月 八代目理事長 出雲 智就任
- 11月 八本松支店、大和支店、河内支店、尾道西支店、因
島支店、松永支店、東支店、伊勢丘支店、水呑向丘
支店、油木支店を統廃合しました。
- 2012年 12月 関連会社「しまなみビジネスサービス株」を解散しま
した。
- 2013年 2月 「でんさいネット」サービスを開始しました。
- 2014年 10月 「しまなみしんぎん職域サポート」の取扱いを開始し
ました。
- 2015年 4月 三原市における創業支援体制の構築を目的とし発足
した「三原市企業化促進連携協議会」へ参画しました。
- 2016年 3月 三原市と地方創生に係る包括連携に関する協定を
締結しました。
- 2018年 6月 九代目理事長 安原 稔就任
- 2019年 3月 本部組織を改正し総務部、企画・運用部、融資部、営
業統括部、監査部、事務部、リスク管理部の7部体
制としました。
- 2020年 10月 出資証券の電子化がスタートしました。
- 2021年 11月 神辺支店と駅家支店を統合し、新店舗を開設しました。
- 2024年 2月 宮浦支店を皆実支店に統合し、サテライト店としました。
豊栄支店を西条支店に統合し、サテライト店としました。

資料編

Shimanami Shinkin Bank 2024

Contents

決算の状況	43
預金の状況	56
貸出金の状況	57
有価証券の状況	59
自己資本の充実の状況等について	61
単体における事業年度の開示事項	64
信金中央金庫・関連会社	70

決算の状況

貸借対照表(資産の部)

(単位：百万円)

科 目	2021年度 (2022.3.31現在)	2022年度 (2023.3.31現在)	2023年度 (2024.3.31現在)
現 金	6,861	6,063	5,351
預 け 金	130,150	113,071	107,533
買入金銭債権	31,333	31,255	31,180
金銭の信託	0	0	0
有 価 証 券	99,349	94,746	95,554
国 債	27,003	20,508	19,769
地 方 債	2,709	5,180	6,883
社 債	21,773	20,790	19,329
株 式	200	201	231
その他の証券	47,661	48,065	49,340
貸 出 金	148,945	150,679	153,812
割引手形	963	893	851
手形貸付	11,851	11,535	11,733
証書貸付	132,919	134,544	136,842
当座貸越	3,210	3,705	4,384
そ の 他 資 産	2,121	2,071	2,665
未決済為替貸	55	52	107
信金中金出資金	1,582	1,582	2,102
前払費用	8	7	7
未収収益	345	336	396
その他の資産	128	92	51
有 形 固 定 資 産	3,958	3,890	3,736
建 物	739	721	678
土 地	2,882	2,836	2,658
リース資産	167	166	240
その他の有形固定資産	169	166	159
無 形 固 定 資 産	24	30	33
ソフトウェア	1	8	12
リース資産	1	0	-
その他の無形固定資産	21	21	21
前払年金費用	-	19	56
繰延税金資産	-	159	163
債務保証見返	286	368	249
貸倒引当金	△ 5,075	△ 4,761	△ 4,678
(うち個別貸倒引当金)	△ 4,906	△ 4,664	△ 4,595
合 計	417,953	397,594	395,658

貸借対照表(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科 目	2021年度 (2022.3.31現在)	2022年度 (2023.3.31現在)	2023年度 (2024.3.31現在)
(負債の部)			
預 金 積 金	381,460	379,989	377,477
当座預金	10,559	9,981	10,232
普通預金	202,063	208,925	215,191
貯蓄預金	331	323	322
通知預金	93	86	34
定期預金	154,154	147,652	139,993
定期積金	9,076	8,156	7,479
その他の預金	5,181	4,863	4,223
借 用 金	20,926	5,101	4,620
そ の 他 負 債	630	634	839
未決済為替借	103	124	204
未払費用	103	100	140
給付補填備金	7	5	4
未払法人税等	5	5	5
前受収益	75	75	61
払戻未済金	13	22	19
リース債務	168	167	238
資産除去債務	43	43	43
その他の負債	108	90	121
賞 与 引 当 金	103	104	109
退 職 給 付 引 当 金	30	-	-
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	11	14	17
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	34	33	33
偶 発 損 失 引 当 金	81	86	92
繰 延 税 金 負 債	181	-	-
再評価に係る繰延税金負債	233	228	219
債 務 保 証	286	368	249
負債の部の合計	403,980	386,561	383,659
(純資産の部)			
出 資 金	3,173	3,151	3,131
普通出資金	1,673	1,651	1,631
優先出資金	1,500	1,500	1,500
資 本 剰 余 金	1,500	1,500	1,500
資本準備金	1,500	1,500	1,500
利 益 剰 余 金	7,839	8,235	8,858
利益準備金	1,254	1,335	1,378
その他利益剰余金	6,585	6,900	7,480
特別積立金	3,000	3,000	3,000
(優先出資消却積立金)	3,000	3,000	3,000
当期末処分剰余金	3,585	3,900	4,480
処 分 未 済 持 分	△ 3	△ 5	△ 4
会 員 勘 定 合 計	12,509	12,881	13,486
その他有価証券評価差額金	952	△ 2,346	△ 1,979
土地再評価差額金	510	497	492
評価・換算差額等合計	1,462	△ 1,848	△ 1,486
純資産の部合計	13,972	11,033	11,999
負債及び純資産の部合計	417,953	397,594	395,658

科 目	2021年度 (2021.4.1~2022.3.31)	2022年度 (2022.4.1~2023.3.31)	2023年度 (2023.4.1~2024.3.31)
経 常 収 益	4,316,610	4,150,981	4,568,625
資金運用収益	3,534,574	3,573,155	3,619,657
貸出金利息	2,160,411	2,116,217	2,133,678
預け金利息	113,079	127,530	122,087
有価証券利息配当金	1,116,727	1,134,139	1,168,394
その他の受入利息	144,356	195,268	195,496
役務取引等収益	545,588	524,939	522,456
受入為替手数料	242,673	227,329	228,442
その他の役務収益	302,915	297,610	294,013
その他業務収益	29,806	27,749	27,479
外国為替売買益	1,313	815	1,207
国債等債券売却益	-	-	19
国債等債券償還益	-	-	-
金融派生商品収益	-	-	-
その他の業務収益	28,493	26,933	26,252
その他経常収益	206,640	25,136	399,032
貸倒引当金戻入益	-	-	2,110
償却債権取立益	56,836	22,419	141,445
株式等売却益	145,148	106	255,347
金銭の信託運用益	-	-	-
その他の経常収益	4,654	2,609	129
経 常 費 用	3,557,422	3,646,433	3,721,535
資金調達費用	63,953	49,881	39,488
預金利息	46,650	35,931	27,936
給付補填備金繰入額	5,698	3,639	2,391
借入金利息	11,603	10,309	9,160
その他の支払利息	-	-	-
役務取引等費用	410,414	397,410	404,301
支払為替手数料	70,960	57,578	58,189
その他の役務費用	339,453	339,831	346,112
その他業務費用	76,126	317,952	374,960
外国為替売買損	-	-	-
国債等債券売却損	-	282,046	101,884
国債等債券償還損	26,609	-	237,125
国債等債券償却	-	-	-
金融派生商品費用	-	-	-
その他の業務費用	49,516	35,906	35,950
経 費	2,970,763	2,843,113	2,840,438
人 件 費	1,868,557	1,815,486	1,818,984
物 件 費	1,044,169	960,937	960,437
税 金	58,035	66,689	61,015
その他経常費用	36,166	38,075	62,346
貸倒引当金繰入額	14,730	16,976	-
貸出金償却	-	9	16
株式等売却損	8	-	-
株式等償却	-	-	-
その他資産償却	1,069	-	-
その他の経常費用	20,358	21,090	62,329

(単位：千円)

科 目	2021年度 (2021.4.1~2022.3.31)	2022年度 (2022.4.1~2023.3.31)	2023年度 (2023.4.1~2024.3.31)
経常利益	759,187	504,547	847,090
特別利益	-	-	-
固定資産処分益	-	-	-
その他の特別利益	-	-	-
特別損失	70,546	52,604	194,200
固定資産処分損	30,729	6,185	894
減損損失	39,816	46,419	193,306
その他の特別損失	-	-	-
税引前当期純利益	688,641	451,942	652,890
法人税、住民税及び事業税	11,679	7,438	5,611
法人税等調整額	△ 130,983	17,360	△ 13,307
当期純利益	807,944	427,143	660,586
繰越金(当期首残高)	2,782,132	3,461,019	3,814,328
土地再評価差額金取崩額	△ 4,343	12,646	5,256
当期末処分剰余金	3,585,734	3,900,808	4,480,171

◆ 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	2021年度 (2021.4.1~2022.3.31)	2022年度 (2022.4.1~2023.3.31)	2023年度 (2023.4.1~2024.3.31)
当期末処分剰余金	3,585,734,139	3,900,808,899	4,480,171,528
剰余金処分量	124,715,113	86,480,414	110,268,793
利益準備金	81,000,000	43,000,000	67,000,000
普通出資に対する配当金	16,715,113	16,480,414	16,268,793
(配当率)	(年1.0%割)	(年1.0%割)	(年1.0%割)
優先出資に対する配当金	27,000,000	27,000,000	27,000,000
(配当率)	(年0.9%割)	(年0.9%割)	(年0.9%割)
事業の利用分量に対する配当金	-	-	-
優先出資消却積立金	-	-	-
繰越金(当期末残高)	3,461,019,026	3,814,328,485	4,369,902,735

(注) 優先出資に対する配当率は、発行価格(30億円)に対する配当率です。

◆ 会計監査人による監査

貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書については、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受け、適正である旨の監査報告を受理しています。

本ディスクロージャー誌の貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書は、上記の貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書に基づき作成しております。

◆ 内部監査の有効性の確認

2023年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2024年6月17日

しまなみ信用金庫
理事長

安原 稔

●貸借対照表関係

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	15年～50年
その他	5年～20年
4. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。
6. 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てております。

また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別に勘案し、必要と認める額を引当てております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加え算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は896百万円であります。

8. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
9. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

当期末における退職給付債務等は、以下のとおりであります。

退職給付債務	△ 1,237百万円
年金資産	1,711百万円
未積立退職給付債務	474百万円
未認識数理計算上の差異	△ 418百万円
貸借対照表計上額の純額	56百万円
前払年金費用	56百万円

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項(2023年3月31日現在)

年金資産の額	1,680,937百万円
年金財政計算上の数理債務の額	
と最低責任準備金の額との合計額	1,770,192百万円
差引額	△ 89,255百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(2023年3月31日現在)

0.2799%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高147,969百万円及び別途積立金58,714百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0か月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金53百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

11. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

12. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

13. (収益認識の計上方法)

当金庫の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。

役務取引等収益

役務取引等は、預金・貸出業務、為替業務及び保険・証券関連業務等に関する事務手数料等であり、顧客との契約に基づきサービスを提供する義務があります。これらの取引は、サービスの提供が完了した時点をもって履行義務が充足されるとし収益を認識しております。

14. (重要な会計上の見積り関係)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

貸倒引当金の見積り

(1) 財務諸表に計上した金額

貸倒引当金4,678百万円

(2) 見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①見積り金額の算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「貸借対照表 注7.」に記載しております。また、物価上昇等の影響も踏まえ、当金庫は見積りに影響を及ぼす入手可能な情報を債務者区分に反映し、貸倒引当金を計上しております。

②見積りの算出に用いた主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③翌年度の財務諸表に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権はありません。

16. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権はありません。(ただし、預金積金に係る債務は除いております。)

17. 有形固定資産の減価償却累計額3,655百万円

18. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,257百万円
危険債権額	5,587百万円
三月以上延滞債権額	-百万円
貸出条件緩和債権額	140百万円
合計額	11,985百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

19. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は851百万円であります。

20. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
預け金	7,500百万円
有価証券	11,226百万円(額面11,268百万円)

担保資産に対応する債務

借入金	4,363百万円(信金中金借入)
	257百万円(その他)

上記のほか、為替決済、県税収納の担保として

預け金 11,006百万円(為替決済、県税収納の取引)
を差し入れております。

21. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める方法に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △600百万円

22. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額はありません。

23. 出資1口当たりの純資産額は275円60銭であります。

24. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、融資取扱規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部の審査部門、管理部門により行われ、また、定期的に経営陣による審査会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、融資部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引の

カウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、常勤理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的にはリスク管理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。

(ii)為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、常勤理事会の方針に基づき、理事会の監督のもと、資金運用規程に従い行われております。

このうち、企画・運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

企画・運用部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報はリスク管理部を通じ、常勤理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

(iv)市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、「有価証券」のうち債券、投資信託、「株式」のうち上場株式の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散行列法(保有期間3か月、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、2024年3月31日現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で3,759百万円であります。

なお、当金庫では、市場リスク計測手法の信頼性・適切性を確保するため、四半期ごとにバックテストを実施しており、算出基準日を含む1日の損失額が、対応する保有期間1日のVaRを超過した回数を計測しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が

異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

25. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、現金、買入手形、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、外国為替(資産・負債)、売渡手形、コールマネー、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金並びにコマースナル・ペーパーは、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金 (* 1)	107,533	107,546	12
(2) 買入金銭債権 (* 1)	31,180	27,374	△ 3,806
(3) 有価証券	95,497	93,217	△ 2,280
満期保有目的の債券	27,203	24,922	△ 2,280
その他有価証券	68,294	68,294	-
(4) 貸出金 (* 1)	153,812		
貸倒引当金 (* 2)	△ 4,678		
	149,134	151,855	2,721
金融資産計	383,344	379,991	△ 3,353
(1) 預金積金 (* 1)	377,477	377,387	△ 90
(2) 借入金 (* 1)	4,620	4,565	△ 54
金融負債計	382,097	381,952	△ 144

(*1) 預け金、買入金銭債権、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

【金融資産】

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権については、市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価格によっております。

変動利付国債の合理的に算定された価格は、当金庫における合理的な見積り方が困難なため、客観的に信頼性があり独立した第三者であるブローカーから入手した価格を使用しており、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワップションのボラティリティをもとに将来の金利推移をモデル化した上で、将来キャッシュ・フローを想定し算出した現在価値であります。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、25.から27.に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)

② ①以外の債権については、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

【金融負債】

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利を用いております。

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものはありません。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式 (*1) (*2)	53
組合出資金 (*3)	2

(*1) 非上場株式及び組合出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当事業年度において、非上場株式について減損処理は行っておりません。

(*3) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	43,811	37,000	2,000	4,000
買入金銭債権	-	180	-	31,000
有価証券	2,126	3,657	10,042	55,489
満期保有目的の債券	-	100	6,500	20,631
その他有価証券のうち満期があるもの	2,126	3,557	3,542	34,858
貸出金 (*)	35,180	55,666	29,966	26,929
合 計	81,117	96,503	42,008	117,418

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金 (*)	369,243	8,094	-	140
借入金	-	511	3,901	207
合 計	369,243	8,605	3,901	347

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

26. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」のほか、「その他の証券」が含まれております。以下、27.まで同様であります。

満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,097	1,111	13
	地方債	1,300	1,307	7
	社債	4,231	4,346	115
	その他	-	-	-
	小計	6,628	6,765	136
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	2,774	2,741	△ 32
	地方債	800	795	△ 4
	社債	500	493	△ 6
	その他	16,500	14,126	△ 2,373
	小計	20,574	18,157	△ 2,416
合計		27,203	24,922	△ 2,280

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	178	23	154
	債券	4,417	4,389	28
	国債	2,307	2,299	7
	地方債	100	100	0
	社債	2,009	1,989	19
	その他	-	-	-
	その他	11,919	10,550	1,369
	小計	16,515	14,963	1,551
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	30,861	32,894	△ 2,033
	国債	13,590	14,482	△ 891
	地方債	4,682	5,259	△ 577
	社債	12,588	13,152	△ 564
	その他	-	-	-
	その他	20,917	22,415	△ 1,497
	小計	51,779	55,310	△ 3,530
合計		68,294	70,273	△ 1,979

27. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	16	12	-
債券	1,276	-	101
国債	1,276	-	101
地方債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	623	243	237
合計	1,916	255	339

28. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、その他有価証券のうち時価が把握できるものについて、時価が取得原

価に比べて原則50%相当以上低下している場合、取得原価に対する時価の下落率が30%以上50%未満の場合は、発行会社の業況(債務超過や連続の赤字決算等)や過去一定期間の下落率によることとしております。また、市場価格のない株式については、当該株式の発行主体の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下し、当該実質価額がその取得原価に比べて50%以上低下している場合としております。

29. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、55,423百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものは14,558百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置を講じております。

30. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,375百万円
減価償却超過額	21百万円
偶発損失引当金	25百万円
固定資産減損損失	132百万円
未収利息不計上額	2百万円
その他有価証券評価差額金	974百万円
その他	163百万円
繰延税金資産小計	2,695百万円
評価性引当額	△ 2,083百万円
繰延税金資産合計	611百万円
繰延税金負債	
資産除去債務に係る税効果分	4百万円
前払年金費用	15百万円
その他有価証券評価差額金	428百万円
繰延税金負債合計	448百万円
繰延税金資産の純額	163百万円

●損益計算書

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純利益金額は、19円38銭であります。
- 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。
- その他の経常費用には、睡眠預金払戻損失引当金繰入額2,948千

円、偶発損失引当金繰入額48,906千円を含んでおります。

5. 当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

(単位：千円)

地域	主な用途	種類	減損金額
三原市	営業用店舗	土地・建物	89,383
三原市	営業用店舗	土地	97,102
尾道市	営業用店舗	建物	3,862
福山市	遊休資産	土地	2,957
合計			193,306

資産のグルーピングの方針は、営業用店舗については、営業店(本店営業部、各支店(ランチ除く。))毎に継続的な収益の把握を行っていることから各営業店を、また遊休資産については各資産をグルーピングの最小単位としております。

なお、本部・福山本部・事務部・皆実支店横駐車場・福山本部駐車場・店外ATMは、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

上記営業用店舗は、営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

なお、当該損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額(「不動産鑑定評価」等に基づき算出)であります。

●報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

(2) 2023年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	62

上記以外に支払った退職慰労金は、理事3,300千円であります

(注)1.対象役員に該当する理事は6名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。

2.上記の内訳は、「基本報酬」62百万円となっております。

3.使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3)その他「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(2012年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はあ

りませんでした。

2. 対象職員等当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2023年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注)1.対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2.「同等額」は、2023年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3.2023年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

◆ 会員数の推移

(単位：人)

会 員 数	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
個 人	40,595	40,180	39,763	39,223	38,648
法 人	5,557	5,600	5,628	5,660	5,674
合 計	46,152	45,780	45,391	44,883	44,322

◆ 出資金の推移

(単位：百万円)

普 通 出 資 金	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
個 人	1,096	1,080	1,065	1,042	1,017
法 人	599	604	604	603	610
合 計	1,696	1,685	1,670	1,645	1,627
出 資 総 口 数	33百万口	33百万口	33百万口	33百万口	32百万口
配 当 率	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%
配 当 金	16	16	16	16	16

優 先 出 資 金	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
個 人	-	-	-	-	-
法 人	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
合 計	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
出 資 総 口 数	6百万口	6百万口	6百万口	6百万口	6百万口
配 当 率	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%
配 当 金	27	27	27	27	27

◆ 役職員数の推移

(単位：人)

役職員数	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
男	200	205	193	182	173
女	109	113	106	104	106
計	309	318	299	286	279

◆ 主要諸比率等

(単位：%)

項 目	2022年度	2023年度
資 金 運 用 利 回	0.87	0.92
資 金 調 達 原 価 率	0.71	0.74
総 資 金 利 鞘	0.16	0.17
業 務 収 支 率	85.54	87.59
預 貸 率 (未 残)	39.65	40.74
預 貸 率 (平 残)	39.38	40.77
預 証 率 (未 残)	24.93	25.31
預 証 率 (平 残)	26.42	25.83

業務粗利益

(単位：千円)

項目	2022年度	2023年度
資金運用収支	3,523,274	3,580,169
資金運用収益	3,573,155	3,619,657
資金調達費用	49,881	39,488
役務取引等収支	127,528	118,154
役務取引等収益	524,939	522,456
役務取引等費用	397,410	404,301
その他の業務収支	△ 290,203	△ 347,480
その他業務収益	27,749	27,479
その他業務費用	317,952	374,960
業務粗利益	3,360,599	3,350,843
(業務粗利益率)	0.82%	0.85%

(注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託見合い費用(2022年度0千円、2023年度0千円)を控除して表示しております。
 2. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100
 3. 国内業務部門と国際業務部門は区別しておりません。

業務純益

(単位：千円)

項目	2022年度	2023年度
業務純益	596,327	517,057
実質業務純益	524,269	517,057
コア業務純益	806,316	856,047
コア業務純益(投資信託解約損益を除く)	806,316	856,047

(注) 1. 業務純益＝業務収益－(業務費用－金銭の信託見合い費用)
 業務費用には、例えば人件費のうち役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
 また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
 2. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
 実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
 3. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
 国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

その他業務収支の内訳

(単位：千円)

項目	2022年度	2023年度
その他業務収益	27,749	27,479
外国為替売買益	815	1,207
商品有価証券売買益	-	-
国債等債券売却益	-	19
国債等債券償還益	-	-
金融派生商品収益	-	-
その他の業務収益	26,933	26,252
その他業務費用	317,952	374,960
外国為替売買損	-	-
商品有価証券売買損	-	-
国債等債券売却損	282,046	101,884
国債等債券償還損	-	237,125
国債等債券償却	-	-
金融派生商品費用	-	-
その他の業務費用	35,906	35,950
その他業務収支	△ 290,203	△ 347,480

利 鞘

(単位：%)

項目	2022年度	2023年度
資金運用利回	0.87	0.92
資金調達原価率	0.71	0.74
総資金利鞘	0.16	0.17

利益率

(単位：%)

項目	2022年度	2023年度
総資産経常利益率	0.12	0.21
総資産当期純利益率	0.10	0.16

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回

(単位：百万円、%)

項目		2022年度	2023年度
資金運用勘定	平均残高	406,948	392,819
	利息	3,573	3,619
	利回	0.87	0.92
貸出金	平均残高	150,922	155,164
	利息	2,116	2,133
	利回	1.40	1.37
預け金	平均残高	121,884	106,539
	利息	127	122
	利回	0.10	0.11
有価証券	平均残高	101,269	98,315
	利息	1,134	1,168
	利回	1.11	1.18
買入金銭債権	平均残高	31,290	31,213
	利息	153	154
	利回	0.49	0.49
その他	平均残高	1,582	1,586
	利息	41	41
	利回	2.62	2.61
資金調達勘定	平均残高	401,853	385,458
	利息	49	39
	利回	0.01	0.01
預金積金	平均残高	383,221	380,502
	利息	39	30
	利回	0.01	0.00
借入金	平均残高	18,491	4,791
	利息	10	9
	利回	0.05	0.19
その他	平均残高	148	164
	利息	-	-
	利回	0.00	0.00

(注)資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2022年度3,155百万円、2023年度1,912百万円を控除して表示しております。資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

受取利息及び支払利息の増減

(単位：百万円)

項目	2022年度			2023年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	191	△ 152	39	△ 70	116	46
うち貸出金	△ 8	△ 36	△ 44	72	△ 55	17
うち預け金	△ 5	19	14	△ 24	19	△ 5
うち有価証券	112	△ 94	18	△ 29	63	34
うち買入金銭債権	39	12	51	1	0	1
支払利息	△ 14	0	△ 14	△ 10	0	△ 10
うち預金積金	△ 13	0	△ 13	△ 0	△ 9	△ 9
うち借入金	△ 1	0	△ 1	0	△ 1	△ 1

(注1)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

◆ 預金の状況

◆ 流動性預金、定期性預金、その他の預金の平均残高

(単位：百万円)

科 目	2022年度	2023年度
当座預金	10,769	10,023
普通預金	210,785	216,455
貯蓄預金	326	325
通知預金	83	73
別段・納税預金	1,325	1,412
定期預金	151,197	144,007
定期積金	8,733	8,204
合 計	383,221	380,502

◆ 固定自由金利定期預金、変動自由金利定期預金ごとの定期預金の残高

(単位：百万円)

項 目	2022年度	2023年度
固定自由金利定期預金	147,443	139,789
変動自由金利定期預金	208	204
そ の 他	1	0
合 計	147,652	139,993

◆ 預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

項 目	2022年度		2023年度	
	残高	構成比	残高	構成比
一 般 法 人	72,341	19.0	72,092	19.1
個 人	297,500	78.3	295,569	78.3
公 金	10,086	2.7	9,747	2.6
金 融 機 関	60	0.0	68	0.0
合 計	379,989	100.0	377,477	100.0

◆ 役職員1人当り・1店舗当り預金残高

(単位：百万円)

項 目	2022年度	2023年度
役職員1人当り預金残高	1,328	1,352
1店舗当り預金残高	17,272	17,158

◆ 貸出金の状況

◆ 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高

(単位：百万円)

科 目	2022年度	2023年度
割 引 手 形	1,061	871
手 形 貸 付	11,688	12,016
証 書 貸 付	134,594	138,321
当 座 貸 越	3,578	3,955
合 計	150,922	155,164

◆ 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高

(単位：百万円)

項 目	2022年度	2023年度
貸 出 金	150,679	153,812
うち 変 動 金 利	79,626	83,425
うち 固 定 金 利	71,053	70,387

◆ 貸出金担保別残高内訳

(単位：百万円)

項 目	2022年度	2023年度
当 金 庫 預 金 積 金	1,289	1,205
有 価 証 券	9	9
動 産	551	305
不 動 産	32,963	33,903
そ の 他	8	6
信用保証協会・信用保険	30,951	28,304
保 証	47,036	43,692
信 用	37,869	46,384
合 計	150,679	153,812
(うち 会 員 外)	27,083	27,331

◆ 債務保証見返額担保別内訳

(単位：百万円)

項 目	2022年度	2023年度
当 金 庫 預 金 積 金	-	-
不 動 産	16	14
そ の 他	-	-
小 計	16	14
信用保証協会・信用保険	-	-
保 証	271	172
信 用	80	62
合 計	368	249

◆ 貸出金用途別内訳

(単位：百万円、%)

項 目	2022年度		2023年度	
	残高	構成比	残高	構成比
設 備 資 金	75,557	50.1	77,795	50.6
運 転 資 金	75,122	49.9	76,017	49.4
合 計	150,679	100.0	153,812	100.0

貸出金業種別残高内訳

(単位：百万円、%)

業 種 別	2022年度			2023年度		
	先数	金額	構成比	先数	金額	構成比
製 造 業	523	14,879	9.87	522	15,372	9.99
農 業、林 業	35	704	0.47	31	682	0.44
漁 業	-	-	-	-	-	-
建 設 業	720	11,094	7.36	700	10,268	6.68
電気・ガス・熱供給・水道業	20	617	0.41	25	794	0.52
情 報 通 信 業	9	83	0.06	9	59	0.04
運輸業・郵便業	132	5,654	3.75	124	5,572	3.62
卸売業・小売業	698	11,592	7.69	701	11,872	7.72
金融業・保険業	23	3,060	2.03	19	2,060	1.34
不 動 産 業	520	19,278	12.79	535	20,789	13.52
物 品 賃 貸 業	14	653	0.43	15	820	0.53
学術研究・専門・技術サービス業	59	589	0.39	64	541	0.35
宿 泊 業	25	2,142	1.42	25	2,048	1.33
飲 食 業	312	2,341	1.55	293	2,408	1.57
生活関連サービス業・娯楽業	256	4,571	3.03	241	4,334	2.82
教育、学習支援業	13	116	0.08	16	244	0.16
医 療、福 祉	92	2,938	1.95	89	3,468	2.25
その他のサービス	485	4,768	3.16	479	4,732	3.08
小 計	3,936	85,086	56.47	3,888	86,070	55.96
地 方 公 共 団 体	13	21,587	14.33	11	22,716	14.77
個人(住宅・消費・納税資金等)	10,422	44,004	29.20	10,016	45,025	29.27
合 計	14,371	150,679	100.00	13,915	153,812	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

消費者ローン・住宅ローン

(単位：百万円)

項 目	2022年度	2023年度
消 費 者 ロ ー ン	10,736	10,843
住 宅 ロ ー ン	33,268	34,182

役職員1人当り・1店舗当り貸出金残高

(単位：百万円)

項 目	2022年度	2023年度
役職員1人当り貸出金残高	526	551
1店舗当り貸出金残高	6,849	6,991

代理業務残高

(単位：百万円)

代 理 先	2022年度	2023年度
株式会社日本政策金融公庫	20	20
独立行政法人住宅金融支援機構	1,759	1,511
信 金 中 央 金 庫	191	67
独立行政法人福祉医療機構	296	232
独立行政法人中小企業基盤整備機構	37	20
合 計	2,304	1,851

◆ 有価証券の状況

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	2022年度			2023年度		
		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国 債	-	-	-	1,097	1,111	13
	地 方 債	100	100	0	1,300	1,307	7
	社 債	4,565	4,744	179	4,231	4,346	115
	そ の 他	-	-	-	-	-	-
	小 計	4,665	4,845	180	6,628	6,765	136
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国 債	-	-	-	2,774	2,741	△ 32
	地 方 債	-	-	-	800	795	△ 4
	社 債	-	-	-	500	493	△ 6
	そ の 他	16,500	14,316	△ 2,183	16,500	14,126	△ 2,373
	小 計	16,500	14,316	△ 2,183	20,574	18,157	△ 2,416
合 計		21,165	19,161	△ 2,003	27,203	24,922	△ 2,280

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

2. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2022年度			2023年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	148	27	120	178	23	154
	債券	10,073	9,961	111	4,417	4,389	28
	国 債	5,033	4,998	35	2,307	2,299	7
	地方債	101	100	1	100	100	0
	社 債	4,938	4,863	75	2,009	1,989	19
	その他	2,601	1,873	727	11,919	10,550	1,369
	小 計	12,822	11,863	959	16,515	14,963	1,551
貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	31,739	32,760	△ 1,020	30,861	32,894	△ 2,033
	国 債	15,474	15,867	△ 392	13,590	14,482	△ 891
	地方債	4,979	5,334	△ 355	4,682	5,259	△ 577
	社 債	11,286	11,558	△ 272	12,588	13,152	△ 564
	その他	28,963	31,248	△ 2,285	20,917	22,415	△ 1,497
	小 計	60,703	64,009	△ 3,306	51,779	55,310	△ 3,530
合 計		73,525	75,872	△ 2,346	68,294	70,273	△ 1,979

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	53	53
組 合 出 資 金	1	2
合 計	54	56

有価証券に関する指標

①有価証券の残存期間別残高

2022年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合計
国 債	2,711	2,322	-	-	-	15,474	-	20,508
地 方 債	-	101	-	-	100	4,979	-	5,180
社 債	297	587	209	96	96	19,502	-	20,790
株 式	-	-	-	-	-	-	201	201
外 国 証 券	604	-	-	-	-	16,500	11,252	28,356
その他の証券	474	383	1,503	1	2,619	890	13,835	19,708

2023年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合計
国 債	1,604	702	-	-	3,871	13,590	-	19,769
地 方 債	-	100	100	-	2,000	4,682	-	6,883
社 債	226	428	206	26	696	17,744	-	19,329
株 式	-	-	-	-	-	-	231	231
外 国 証 券	-	-	-	-	-	16,500	11,682	28,182
その他の証券	284	1,816	2	1,630	1,597	995	14,830	21,157

②有価証券の種類別の平均残高

有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
国 債	26,014	21,564
地 方 債	4,679	6,506
社 債	21,567	20,525
株 式	81	79
外 国 証 券	29,378	29,104
そ の 他 の 証 券	19,547	20,534
合 計	101,269	98,315

③預証率の期末値及び期中平均値

預証率

(単位：%)

	2022年度	2023年度
期 末 預 証 率	24.93	25.31
期 中 平 均 預 証 率	26.42	25.83

(注) 1. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

◆ 自己資本の充実の状況等について

本開示に関する諸計数は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しています。なお、当金庫は国内基準を採用しています。

■ 当金庫の自己資本の充実の状況等について

1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金、資本剰余金及び利益剰余金、一般貸倒引当金及び土地再評価差額金の一部により構成されております。

なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

普通出資	①発行主体：しまなみ信用金庫 ②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：1,631百万円
非累積的永久優先出資	①発行主体：しまなみ信用金庫 ②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：3,000百万円

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで内部留保による資本の積み上げ等を行うことにより自己資本を充実させてまいりました。さらに、より経営の健全性・安全性を保つために信用金庫の中央金融機関である信金中央金庫から優先出資を受け入れております。こうしたことから、金融機関の健全性を示す「自己資本比率」は健全とされる国内基準4%を上回り、自己資本の充実は図られていると評価しております。また、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた営業推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

3. 信用リスクに関する項目

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では、厳格な自己査定を実施しております。また、信用リスクの計量化を図るとともに、小口多数取引によるリスク分散や大口与信先等の状況を把握し、与信ポートフォリオ管理を行なっております。

以上、一連の信用リスク管理の状況については、ALM委員会等で協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会といった経営陣に対する報告態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「自己査定基準要領」及び「資産査定等に関する償却・引当規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2) リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウエイトとは、自己資本比率を算出する際の分母に相当する額（リスク・アセット額）を求めるために使用する資産や債務者の種類毎の掛け目のことです。当金庫の自己資本比率の算出方法は、あらかじめ定められたリスク・ウエイトを使用する標準的手法を採用しており、リスク・ウエイトの判定に適格格付機関の信用評価（外部格付）の区分毎に定められたリスク・ウエイトを使用することになり、保有する資産の一部について以下の4社をその判定に使用しています。

- ・貸出金・・・日本格付研究所 (JCR)
- ・有価証券
 - 国内債券・・・格付投資情報センター (R&I)
 - 日本格付研究所 (JCR)
 - 外国債券・・・ムーディーズ (Moody's)
 - スタンダード&プアーズ (S&P)

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失（信用リスク）を軽減するために、取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置

であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

パーゼルⅢにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金等があり、担保に関する手続きについては金庫が定める「融資取扱規程」等により、適切な事務取扱並びに適正な評価・管理を行っております。

一方、当金庫が扱う主要な保証には、政府保証と同様の信用度を持つ独立行政法人 住宅金融支援機構の保証及び金融機関エスクポージャーとして適格格付機関が付与している格付により信用度を判定したしきん保証基金等があります。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「融資取扱規程」等により、適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエスクポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

派生商品取引及び長期決済期間取引は該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫における証券化取引は有価証券取引の一環としておこなっており、リスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じてALM委員会、常勤理事会に諮り、適切なリスク管理に努めています。また、証券化商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、取引にあたっては、当金庫が定める「資金運用規程」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理をおこなっています。

なお、オリジネーター業務についてはおこなっておりません。

(2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

(3) 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「時価会計運用細則」及び日本公認会計士協会の「金融会計に関する実務指針」に従った、適正な処理をおこなっております。

(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の通りでございます。

ムーディーズ(Moody's)・スタンダード&プアーズ(S&P)

7. オペレーショナル・リスクに関する項目

リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では「リスク管理規程」を踏まえ、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、定期的に収集したデータの分析・評価を行い、リスクの顕在化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。

特に、事務リスク管理については「事務リスク管理規程」に基づき、本部・営業店が一体となり、厳正な「事務規程」の整備、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証などに取り組み、事務品質の向上に努めております。

システムリスクについては、「システムリスク管理規程」に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、定期的な点検検査を実施し、安定した業務遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理態勢の強化に努めております。

その他のリスクについては、苦情相談窓口の設置による苦情に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護の観点を重要視した管理態勢の整備に努めております。

オペレーショナル・リスクに関するリスクの状況については、必要に応じて理事会といった経営陣に対して報告する態勢を整備しております。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

8. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額(VaR)によるリスク計測に

よって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度額、損失限度枠の遵守状況を、リスク管理担当役員に報告するとともに、定期的にALM委員会へ報告しています。

一方、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式への出資金に関しては、当金庫が定める「資金運用規程」などに基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券時価会計運用細則」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、便宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した収益シミュレーションによる収益への影響度などについて定期的に計測を行い、月次でALM委員会において協議検討するとともに、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

○開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII並びに信用金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

1. 流動性預金に割当てられた金利改定の平均満期

平均満期は1.225年です。

2. 流動性預金に割当てられた最長の金利改定満期

金利改定満期は5年です。

3. 流動性預金への満期の割り当て方法(コア預金モデル等)及びその前提

流動性預金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しております。

4. 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提

固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約については、考慮しておりません。

5. 複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を単純合算しております。なお、金利リスクの合算において、通貨間の相関は考慮しておりません。

6. スプレッドに関する前提

割引金利にマイナス金利は用いておらず(ゼロを下限)、スプレッド及びその変動は考慮しておりません。

7. 内部モデルの使用等、 Δ EVEと Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

該当ありません

8. 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

2024年3月末の Δ EVEは前期末比236百万円増加し、14,177百万円であります。増加の主な要因は預け金のリスク量の増加によるものです。2024年3月末の Δ NIIは前期末比16百万円減少し、18百万円であります。

9. 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

計測値は金利リスクの許容水準をコントロールするための重要な指標と捉えており、他の計測手法と併せて適正なリスク・コントロールに努めることとしております。

○信用金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

統合リスク管理において、VaRで計測されるリスク量が配賦資本の範囲内に収まっているかをモニタリングしております。なお、VaRは統計的手法を用いたリスク計算手法であり、過去の市況変化が小さいときにはリスクが過小評価されるなどの問題が指摘されております。当金庫では、バックテストやストレステストを実施することでこのようなVaRの問題点の解決に努めております。

◆ 単体における事業年度の開示事項

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	2022年度	経過措置による 不算入額	2023年度	経過措置による 不算入額
	コア資本に係る基礎項目 (1)			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	12,838		13,442	
うち、出資金及び資本剰余金の額	4,651		4,631	
うち、利益剰余金の額	8,235		8,858	
うち、外部流出予定額(△)	43		43	
うち、上記以外に該当するものの額	△5		△4	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	97		82	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	97		82	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第3条第7項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—			
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第4条第3項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第5条第5項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	32			
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	12,968		13,525	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	21		24	
うち、のれんに係るものの額	—		—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	21		24	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	98		45	
適格引当金不足額	—		—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—		—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—		—	
前払年金費用の額	19		40	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—		—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—		—	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—		—	
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—		—	
特定項目に係る10%基準超過額	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—		—	
特定項目に係る15%基準超過額	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—		—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	139		110	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	12,828		13,414	

リスク・アセット等(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	127,607		130,149	
資産(オン・バランス)項目	127,088		129,715	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—			
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)に係るものの額	—		—	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—			
オフ・バランス取引等項目	437		308	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—		—	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	81		125	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	6,678		6,772	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	134,286		136,921	
自己資本比率				
自己資本比率((八) / (二))	9.55%		9.79%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準を採用しております。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額の合計	127,607	5,104	130,149	5,205
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャーの額	112,694	4,507	115,486	4,618
現 金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	30	1	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
国際開発銀行向け	30	1	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	2,170	86	2,028	81
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	27,111	1,084	25,798	1,031
法人等向け	20,328	813	24,277	971
中小企業等向け及び個人向け	41,397	1,655	40,978	1,639
抵当権付住宅ローン	3,963	158	3,454	138
不動産取得等事業向け	7,185	287	6,492	259
3ヵ月以上延滞等	164	6	177	7
取立未済手形	10	0	21	0
信用保証協会等による保証付	656	26	709	28
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出 資 等	1,219	48	1,214	48
出資等のエクスポージャー	1,219	48	1,214	48
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上 記 以 外	8,425	337	10,333	413
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	-	-	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,313	92	3,282	131
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	6,111	244	7,051	282
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
証 券 化	-	-	-	-
再 証 券 化	-	-	-	-
③-1 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
③-2 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	14,385	575	14,537	581
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	445	17		
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-	-	-
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	81	3	125	5
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	6,678	267	6,772	270
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	134,286	5,371	136,921	5,475

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーの事です。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

<オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>
 粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%
 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

(3) 信用リスクに関する事項

(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

<業種別及び残存期間別>

(単位：百万円)

エクスポージャー 区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー		
	2022年度		2023年度		債 券		デリバティブ取引				
	2022年度	2023年度	貸出金、コミットメント 及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
製造業	15,497	16,056	15,486	16,049	-	-	-	-	59	45	
農業、林業	739	722	739	722	-	-	-	-	-	-	
漁業	6	0	6	0	-	-	-	-	-	-	
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
建設業	12,423	11,555	12,417	11,550	-	-	-	-	81	75	
電気・ガス・熱供給・水道業	695	1,467	695	867	-	600	-	-	-	-	
情報通信業	356	257	83	59	-	-	-	-	-	-	
運輸業、郵便業	5,885	5,805	5,877	5,797	-	-	-	-	0	-	
卸売業、小売業	12,175	12,431	12,163	12,419	-	-	-	-	161	141	
金融業、保険業	184,739	176,479	3,144	2,136	37,487	35,774	-	-	-	-	
不動産業	20,296	21,784	20,296	21,784	-	-	-	-	36	32	
物品賃貸業	655	820	655	820	-	-	-	-	-	-	
学術研究、専門・技術サービス業	665	619	655	619	-	-	-	-	-	-	
宿泊業	2,168	2,057	2,168	2,057	-	-	-	-	-	-	
飲食業	2,772	2,891	2,772	2,891	-	-	-	-	158	163	
生活関連サービス業、娯楽業	5,314	5,036	5,311	5,033	-	-	-	-	-	9	
教育、学習支援業	130	257	130	257	-	-	-	-	38	37	
医療、福祉	3,313	3,788	3,313	3,788	-	-	-	-	20	20	
その他のサービス	5,564	5,610	5,560	5,606	-	-	-	-	11	4	
国・地方公共団体等	48,612	50,860	21,611	22,747	27,000	28,113	-	-	-	-	
個人	38,050	38,941	38,050	38,941	-	-	-	-	142	169	
その他	6,470	6,390	0	8	-	-	-	-	-	-	
業種別合計	366,532	363,835	151,150	154,159	64,488	64,487	-	-	709	699	
1年以下	45,830	69,634	24,223	23,997	3,595	1,825	-	-	-	-	
1年超3年以下	42,002	51,334	13,207	13,029	2,980	1,227	-	-	-	-	
3年超5年以下	16,333	18,275	15,883	17,862	210	308	-	-	-	-	
5年超7年以下	16,153	21,146	16,055	21,119	97	27	-	-	-	-	
7年超10年以下	30,879	31,852	28,679	23,279	200	6,571	-	-	-	-	
10 年 超	144,256	143,922	52,551	54,395	57,404	54,527	-	-	-	-	
期間の定めのないもの	71,076	27,669	550	474	-	-	-	-	-	-	
残存期間別合計	366,532	363,835	151,150	154,159	64,488	64,487	-	-	-	-	

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金等が含まれます。
また、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
4. 業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	2022年度	169	97	-	169	97
	2023年度	97	82	-	97	82
個別貸倒引当金	2022年度	4,906	4,664	331	4,575	4,664
	2023年度	4,664	4,595	80	4,583	4,595
合 計	2022年度	5,075	4,761	331	4,744	4,761
	2023年度	4,761	4,678	80	4,680	4,678

八、業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金		期中の増減額	貸出金償却	
	期末残高			2022年度	2023年度
	2022年度	2023年度			
製造業	347	327	△ 20	-	-
農林、林業	16	17	1	-	-
漁業	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-
建設業	253	271	18	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	102	113	10	-	-
卸売業、小売業	627	574	△ 53	-	-
金融業、保険業	0	0	0	-	-
不動産業	477	446	△ 30	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	8	14	6	-	-
宿泊業	350	346	△ 3	-	-
飲食業	178	156	△ 22	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	1,877	1,851	△ 26	-	-
教育、学習支援業	22	22	0	-	-
医療、福祉	241	265	23	-	-
その他のサービス	44	54	9	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-
個人	116	134	18	-	-
その他	-	-	-	-	-
合計	4,664	4,595	△ 68	0	0

(※) 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

二、リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	2022年度		2023年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	96,384	-	90,331
10%	-	30,628	-	29,077
20%	15,000	116,275	26,496	115,187
35%	-	11,388	500	9,154
50%	9,829	642	-	563
75%	-	50,773	-	53,997
100%	-	35,572	-	38,496
150%	-	38	-	30
250%	-	-	-	-
1,250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	366,532		363,835	

(注) 1. 格付けは適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク 削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・ デリバティブ	
		2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー		2,821	2,774	10,692	11,593	-	-

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

(5) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	148	148	178	178
非 上 場 株 式 等	1,651	1,651	2,181	2,181
合 計	1,799	1,799	2,359	2,359

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
売 却 益	0	12
売 却 損	-	-
償 却	-	-

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
評 価 損 益	120	154

(6) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	31,312	31,707
マンデート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

(7) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△ EVE		△ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	14,177	13,941	-	25
2	下方パラレルシフト	-	-	18	34
3	スティープ化	12,311	12,420		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	14,177	13,941	18	34
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	13,414		12,828	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

◆ 信金中央金庫・関連会社

◆ 信金中央金庫 信用金庫のセントラルバンク

信金中央金庫は、設立以来、信用金庫の中央金融機関として、業界発展のために各種事業を展開しています。

信用金庫の余裕資金の効率運用の観点から、信金中央金庫では、これらの資金を信用金庫への一時的な資金繰貸出等を行うことにより、信用金庫間の資金の需給調整を図っています。また、信金中央金庫では、これらの資金を有価証券運用、短期金融市場運用等により、その収益を信用金庫に還元するとともに、信用金庫の窓口を通じてその取引先である中小企業や地域住民へ貸し出す代理貸付、卒業生融資、信用金庫の融資できない先等への直接貸出等により、信用金庫の融資業務の補完に努めております。

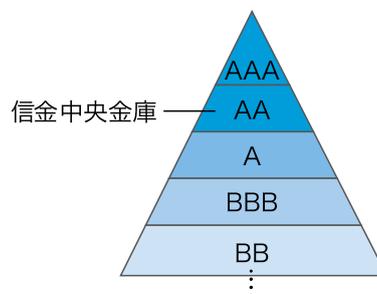


信用金庫	信金中央金庫
2024年3月末	2024年3月末
預金量 …………… 161兆円	資金量 …………… 34兆円
信用金庫数 …………… 254金庫	自己資本比率 …… 22.75%
店舗数 …………… 7,077店舗	不良債権比率 …… 0.24%
役職員数 …………… 9万7千人	

日本格付研究所(JCR)の格付け

AA

(格付けは2024年3月末現在)



信用金庫経営力強化制度の創立

信用金庫の健全性の確保および信用金庫業界全体の信用力の維持・向上を図るため、「信用金庫経営力強化制度」があります。

この制度は、経営分析・経営相談・資本増強の3つの制度から構成され、信用金庫の中央金融機関である信金中央金庫が適切に運営することにより、信用金庫の経営力の強化および経営悪化の未然防止を図るものです。



◆ 関連会社

信用金庫業界関連会社

(2024年3月末)

会社名	主要業務内容	設立年月日	資本金	当金庫出資比率
株中国しんきんカード	・クレジットカード業務 ・信用保証業務	1982年8月	100百万円	8.90%
株中国しんきんリース	・商業機械・事務機器等のリース等	1985年4月	90百万円	5.89%
株中国しんきん総合サービス	・電子計算機等による受託処理ならびに情報の加工・提供等	2005年4月	56百万円	3.57%



SHIMANAMI SHINKIN BANK

2024年ディスクロージャー
令和6年7月制作

しまなみ信用金庫

〒723-0017 三原市港町1丁目8-1

TEL (0848) 62-7111 (代表)

<https://www.shinkin.co.jp/shimanami/>



しまなみ信用金庫《公式Instagram》の入り口はこちら→

Instagram

https://www.instagram.com/shimanami_shinkin_official/

